

工事番号		000-1			(様式－ 1)																																																																					
						課 長		係 長		検 算		担 当																																																														
令和 8 年度															林道長峰線改良事業															林道長峰線改良工事（第 2 工区）															実施設計書																													
安曇野市															明科中川手															金抜き																																												
設										計					大					要					施					工					方					法					請負																													
法面保護工事 コンクリート吹付工 A=658.7㎡																				施										工					期					間					日間																													
																				起工予定年月日										契約の日から																																												
																				竣工予定年月日										令和 9年 3月 19日																																												
																				契 約 保 証 方 法										金銭的保証																																												
																																																												・ 別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・ この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、 トン、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除き														

位置図



安曇野市
土木工事（林道）
共通仕様書



安曇野市 農林部 耕地林務課
令和7年7月1日 適用

安曇野市土木工事（林道）共通仕様書

- 1 安曇野市の林道土木工事を施工するにあたって、受注者、現場代理人、主任技術者等は工事に関する以下の図書について熟知し、その記載の規定によるものとする。
 - (1) 長野県林業土木工事共通仕様書（長野県林務部）
 - (2) 治山林道必携（日本治山治水協会・日本林道協会）
 - (3) 土木工事現場必携（長野県）
 - (4) 長野県林道土木工事施工管理基準（長野県林務部）
 - (5) その他長野県林務部が工事を実施するにあたり通知通達した規定等
 - (6) 工事書類簡素化ガイドライン及び林務部簡素化書類一覧（長野県林務部）
 - (7) 設計変更ガイドライン（長野県）
- 2 上記図書は、長野県公式ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/>）において公開されているものを最新版とする。
- 3 設計図書の記載と上記図書の規定が異なる場合は、監督員と協議のこと。
- 4 安曇野市の土木（林道）工事積算は、長野県標準歩掛により積算されているので、施工方法、施工機械等はその趣旨を理解して施工するものとする。
- 5 図面に記載のない事柄のうち、工事目的物の性能、品質に係るものは監督員と協議のうえ、了解を得て施工するものとする。
- 6 次のいずれかに該当する工事においては、工事現場周辺への現場事務所の設置を省略できるものとする。ただし、移動式（車載）等により仮設トイレを調達することを原則とする。
 - (1) 請負金額が 500 万円未満の工事
 - (2) 準備工等を除く現場作業が 3 日未満の工事
 - (3) 営業所の所在地から現場までの距離が 2km 程度以内で近接しており、施工機械、使用材料等の仮置き・現場保管を要さない工事
- 7 個別工種の施工条件については、工事ごとの「特記仕様書」による。
- 8 建設業法（昭和 24 年 法律第 100 号）及び 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年 法律第 127 号）の規定に基づく施工体制台帳の作成・提出等、適正な施工体制の確保を図ること。

安曇野市土木工事（林道）共通施工条件明示事項

1 施工計画

(1) 施工計画書

- 長野県林業土木工事共通仕様書 1-1-1-6（施工計画書）に基づき、設計図書、及び現場条件等を考慮し、現場での工事等の着手前又は施工方法が確定した時期に「施工計画書」を作成し提出すること。
- 施工計画書の作成にあたっては、「土木工事現場必携」を参考とすること。
- 工事内容に重要な変更が生じた場合（変更内容指示時点または変更契約時点）は、「変更施工計画書」（当初施工計画書を修正）を当該工事着手前に作成し、提出すること。
- 出水期に河道内で工事を行う場合は、治水上の安全を確保するための対策を施工計画書に明記し提出すること。（長野県土木事業設計基準 第8編河川事業 8-参-2を参照）

(2) 施工体制に関する事項

受注者は、適切な施工体制を確保し、下請負人を含む工事全体を把握して運営を行うこと。

特に社会保険への加入については、建設業の人材確保において重要な事項であることを踏まえ、自社はもとより、すべての下請について加入状況の確認を行うこと。

施工体制の適正な確保に関して作成する書類は、施工計画書に添付することとするが、別途提出としても差し支えない。

【施工体制に係る工事書類等】

- ①「施工体制台帳」、「施工体系図」
- ② すべての下請契約書の「写」（下請契約の請負代金の総額にかかわらず作成）
※工事書類簡素化ガイドライン（R7.4適用）に基づき、施工体制台帳の添付書類として下請契約書写しを提出
- ③ 主任技術者（監理技術者）の資格証等の写し及び保険証
※工事書類簡素化ガイドライン（R7.4適用）に基づき、現場代理人等通知書に添付した場合は提出不要

注）施工体制台帳作成対象としての下請負人の判断

事 例	施工体制台帳記載の有無 下請負人に関する事項、再下請通知書、 下請契約書写、施工体系図を含む	主任（監理）技術者の配置の有無
交通誘導警備員	台帳作成不要 契約書写しを添付し、提出	指定路線は資格者必要
産業廃棄物処理業者 （収集運搬業・処分業）	台帳作成不要 契約書写しを添付し、提出	
ダンプ運搬（運搬のみ）	台帳作成不要 契約書写しを添付し、提出	
立木の伐採（伐採のみ。抜根、集積、積込を含まない）	台帳作成不要 契約書写しを添付し、提出	
1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約	業者間の契約が建設工事である場合は請負契約のため台帳作成	建設業の許可を必要とする場合もしくは有する場合は技術者の配置が必要
クレーン作業、コンクリートポンプ打設等、日々の単価契約で行っている場合	日々の単価契約であっても請負契約に該当するため、台帳作成を必要とする。	建設業の許可を必要とする場合もしくは有する場合は技術者の配置が必要
クレーン等の重機・レータを機械と一緒にリース会社から借り上げる場合	台帳を作成する	建設業の許可を必要とする場合もしくは有する場合は技術者の配置が必要

(3) 関係機関への届出等

- 公安委員会への「道路使用許可申請」
- 市維持管理課への「道路通行制限願」
- 河川内作業における漁協との工事打合せ簿等の「写」

2 用地関係

- (1) 借地等の復旧については、原形復旧を原則とし、所有者、管理者等と立会いのうえ、借地期間内に返還まで完了すること。

- (2) 借地等の復旧箇所については、着手前の状況を写真や測量成果等で記録するとともに、境界杭や構造物の移動については引照点等を設けるなど適切な管理を行い、必要に応じて所有者等の立ち会いを実施し了解を得たうえで着工しなければならない。
- (3) 受注者で必要な用地の借用及びこれに伴う諸手続については、受注者にて対応すること。特に「農地の一時転用」については、事前に市農業委員会等と調整すること。
- (4) 工事箇所に隣接する土地の境界杭や構造物が支障となる場合、直ちに監督員と協議し、物件所有者と調整を図ること。

3 工事支障物関係

- (1) 現場に公共基準点が確認された場合、監督員と協議すること。
- (2) 上記のほか着手前に調査し、工事にて支障となる物件がある場合は、事前に監督員と協議すること。
- (3) 工事にて支障を与える可能性があるものについては、その権利者にその旨を申し出ること。

4 周辺環境保全関係

- (1) 大気への配慮
建設機械・設備等は排出ガス対策型機械使用を原則とする。別紙－1『排出ガス対策型機械』のとおり。
- (2) 公道への配慮
現場発生土の搬出、各種資材等の搬入出時は、運搬車両等から土砂を確実に除去してから一般道へ出ること。なお、一般道が当該工事による原因で破損及び汚損させた場合、受注者の責任において処置すること。(工事着手前に写真撮影しておくこと)
- (3) 過積載の防止
 - ・ 取引業者から購入する各種材料(生コン・As・骨材等)や下請業者についても、過積載防止対策の範囲とする。
 - ・ 対策について、「施工計画書」の施工方法に具体的に記載すること。
 - ・ 工事現場において過積載車両が確認された時は、速やかに改善を行うと共に発注者にその内容を報告すること。
 - ・ 実施した過積載防止対策については、点検記録等を整理・保管し、監督員等に求められた際は、提示すること。
- (4) 第三者災害への対応
住宅近接地域での騒音・振動等、水田や畑への排水の流出等の公害防止対策を事前に十分検討するとともに、問題が生じた場合は受注者が速やかに対処すること。
- (5) 沿線の土地利用者への配慮
工事区間、交通規制区間においては、沿線土地の利用について配慮すること。(店舗、住宅、田、畑、事業所等の利用)

5 安全対策関係

- (1) 安全教育・研修・訓練
 - ・ 受注者は、共通仕様書 1-1-1-38 に基づき労働災害及び公衆災害防止に努めると共に、作業員を対象に定期的に安全教育・研修及び訓練を行うこと。
 - ・ 安全教育等は工事期間中月 1 回(半日)以上を実施し、この結果を記録するほか、工事写真等に整理・保管し、監督員等に求められた際は、提示すること。
- (2) 安全施設
現場出入口の管理は、伸縮ゲート等で適正な構造とすること。
- (3) 交通管理
 - ① 交通誘導警備員
 - ・ 近接工事等で交通量が著しく増減した場合や、道路管理者・警察署等からの要請又は現場条件に変更が生じた場合や当初設計で予定している施工方法に対して違う施行方法となった場合を除き、原則として設計変更の対象としない。
 - ・ 受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第 4 条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。なお、警備業者が交通誘導員不足により交通誘導警備業務を受注することができない場合であって、工事の安全上支障がない場合等、やむを得ず受注者がいわゆる自家警備を行う場合は、事前に監督員と協議すること。
 - ・ 国道においては、長野県公安委員会告示第 70 号(令和 2 年 10 月 1 日)により交通誘導警備業務を行う場所ごとに一人以上の 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員を配置して実施すること。
 - ② 交通安全施設
 - ・ 仮設ヤード回りは、パネルフェンス等を単管等で固定し、公衆の安全対策を講じること

- ・ 車道部分に接し車両等が飛び込みの恐れのある場合は、ガードレール・視線誘導板・回転燈等を設置すると共に、特に夜間の安全対策に配慮すること。

③ 交通規制

- ・ 通行規制を行う場合、その予告を14日前に前項に基づき標示すること。また、道路通行制限及び道路使用等通行規制に関する届出は受注者にて行うものとする。併せて、迂回路の案内を適切に現地に標示すること。
- ・ 袋小路にならないように計画し、規制期間を極力短くすること。また、行事等の時期を把握して地元の希望に沿う規制方法とすること。

※通行止規制はおこなわない。通行止が必要となる場合、監督職員と協議をおこなうこと。

(4) 架空線等上空施設一般

- ・ 工事現場における架空線等上空施設について、施工に先立ち、現地調査を実施し、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者を確認すること。
- ・ 建設機械等のブーム等により接触・切断の可能性があると考えられる場合は、必要に応じて以下の保安措置を行うこと。実施内容については施工計画書に記載すること。
 - ① 架空線上空施設への防護カバーの設置。
 - ② 工事現場の出入口等における高さ制限措置の設置
 - ③ 架空線等上空施設の位置を明示する看板等の設置
 - ④ 建設機械のブーム等の旋回・立入禁止区域等の設定
- ・ 前項①の設置を架空線等管理者に依頼し、費用が生じる場合は、あらかじめ監督員等に現場状況等の確認を請求すること。現場確認の結果、施工上必要と認められる場合は、受注者から架空線等管理者へ必要な費用等について見積を依頼することとし、架空線等管理者から提出された見積書（写し）について、工事打合せ簿に添付して監督員へ提出すること。確認の結果、必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。

(5) 通学路

工事区間が通学路の場合、教育委員会、関係学校と協議のうえ、通学する児童・生徒の安全対策を十分配慮した施工方法、工程計画、交通管理等を行うこと。

(6) 工事に関する看板

本工事にて現場に設置する看板等（工事看板、交通規制標示看板、工事予告看板、バリケード等）については、以下のとおりとする。

- ① 運転者の視界の妨げにならぬよう設置すること。（特に宅地等から出る車両について注意。）
- ② 看板等の内容が運転者にわかるよう製作、設置すること。
- ③ 不要になった看板等は速やかに撤去すること。
- ④ 常に現場の状況と看板等の内容が合っていること。
- ⑤ 受注者の名前が入っているものを使用すること。
- ⑥ 反射式のものを使用するなど、夜間もその存在がわかるようにすること。
- ⑦ 工事内容、迂回路の標示は、『道路工事現場における標示施設等の設置基準について（道路局長通達 平成18年3月31日付け 国道利37号・国道国防第205号改正）』に基づいて設置すること。
- ⑧ 看板等の固定には十分留意し、特に強風時等は、転倒するなどして周辺に支障をきたすことが無いように措置を講ずること。

(7) 除雪（この内容は12月1日から翌3月31日までを基本としており、繰越工事等で年度を跨ぐ場合はこの限りではないため、監督員等と協議すること。）

工事にて道路通行制限願を提出した場合、その期間及び区間は安曇野市の除雪区間から除外される。その期間及び区間についての除雪は、工事受注者にて行うこと。除雪詳細は、安曇野市都市建設部維持管理課維持担当にて確認すること。

(8) 熱中症

夏季における猛暑日などの過酷な環境下（炎天下や高温多湿場所）での作業による熱中症の発生が懸念される場合は、熱中症予防対策を講じること。

熱中症対策に資する現場管理費の補正は、協議により設計変更の対象とする。

（参考）熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

https://www.pref.nagano.lg.jp/gi_jukan/documents.html

6 仮設工関係

(1) 工事用道路関係

公道及び私道を工事用道路として使用する場合は、交通整理、安全管理、日常点検を十分に行い、周辺環境に十分配慮して、事故・環境悪化・苦情がないようにすること。また、道路及び付属施設を破損した場合は、受注者の責任において速やかに原形復旧すること。

(2) 仮設工設置期間

受注者に起因する工期延長等に伴う、仮設材の損料又は賃料期間の設計変更は原則として行わない。

(3) 任意仮設

発注者が想定している任意仮設については、閲覧設計書、参考図に示したとおり。

受注者は、明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときには、変更の対象とする。

(4) 指定仮設

指定仮設については、図面、数量総括表及び閲覧設計書に示したとおり。

(5) 附帯工

附帯工の範囲は管理者との立会・協議により決定する。

7 発生土・廃棄物・再生資源関係

長野県林業土木工事共通仕様書 1-1-1-24 第3項に規定される、再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理に基づき、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図ること。

(1) 建設副産物の処理に関する事項

- ・ 本工事は建設リサイクル法対象工事であり、契約締結前に法第12条第1項の規定に基づいて、発注者に対し説明書の提出をもって事前説明を行うこと（様式は土木工事現場必携参照）。
- ・ 受注者は、建設リサイクル法第5条の主旨に準じ建設副産物の再資源化等に要する費用を低減するよう努めること。
- ・ 建設資材廃棄物は、建設リサイクル法9条に則りその種類ごとに分別すること。
- ・ 工事に伴い生ずる廃棄物の処理については、受注者が廃棄物処理法上の排出事業者としての責任を有し、産業廃棄物の運搬・処分を他人に委託する場合には、「(5) 建設副産物の運搬・処理」によるが、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認及び、最終処分終了までの一連の処理行程における処理が適正に行われることを確認する措置等について、施工計画に定めること。
- ・ 「長野県産業廃棄物3R実践協定（平成25年4月1日名称変更）」締結事業者（排出事業者）にあつては、本工事における「産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用及び適正処理に関する自主的な取組状況等」について施工計画に定めること。

(2) 特定建設資材に関する事項（建設リサイクル法）

- ・ 受注者は発注者から「通知書」の「写」を受け取ること。
- ・ 受注者は下請負がある場合、下請負業者に対し、「通知書」の「写」を添付して「告知書」にて告知すること。
- ・ 再資源化等が完了した時は、発注者に「再資源化等報告書」にて竣工時に報告すること。

(3) 建設副産物の処理

- ・ 建設副産物を産業廃棄物として運搬・処分業者に委託する場合は、廃棄物処理法に基づく委託基準に従い、書面による委託契約を締結すること。
- ・ 廃棄物の運搬・処分を業とする「許可証」を確認し、その「写」を委託契約書に添付すること。
- ・ 下請負業者が産業廃棄物の運搬・処分を行う場合でも、下請負契約とは別に委託契約を締結すること。
- ・ 「マニフェスト（産業廃棄物管理票）」により適切に運搬・処分されているか確認を行うこと。土木工事現場必携を参照し、廃棄物種類ごとの集計表をしゅん工書類に添付すること。
- ・ 受注者は施工計画書に以下の事項を記載する。

処理方法※	1 再資源化	2 破碎処理	3 焼却処理	4 埋立処分場	5 その他
処分先 (処理業者)	業者名				
	住所				
運搬委託先 (委託の場合)	業者名				
	住所				
その他	資源化の				
	方法など				

(施工計画提出時に必要な書類等)

- ・ 処理先の許可書の写し及び収集運搬業者の許可書の写し（収集運搬を委託する場合）
- ・ 処理業者の所在地及び計画運搬ルート

(4) 再生資源の利用促進

- ・ 工事目的物に要求される機能を確保し、再生資源の利用に努めること。また再資源化施設の活用を図ることにより、再生資源の利用を促進すること。
- ・ 再生資源の利用促進への取り組み方針、再生資材により設計されている工事材料の選定、施工等、及び、工事に使用する再生資材の選定、施工等について施工計画に定めること。
- ・ 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出しようとする場合には、土壌汚染対策法等の手続確認等や搬出先の確認等を行い、確認結果票に確認結果を記録すること。

(詳細は、土木工事現場必携(R6.10.1) 共12を参照のこと)

- ・ 受注者は、建設発生土を搬出先へ搬出したときは、搬出先に対し土砂受領書の交付を求めること。なお、搬出先が土砂受領書の交付に応じない場合は、作業状況の写真に加え、処分量がわかる資料として、受入伝票を取りまとめた記録を作成すること。また、搬出先から更に他の搬出先へ搬出された場合には、次の①～④の場合を除き、最終搬出先まで確認を行うこと。(詳細は、土木工事現場必携(R6.10.1) 共12を参照のこと)

- ① 国又は地方公共団体が管理する場所(当該管理者が受領書を交付するもの)
- ② 他の建設現場で利用する場合
- ③ ストックヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード
- ④ 土砂処分場(盛土利用等し、再搬出しないもの)

- ・ 信州リサイクル製品の率先利用に努めること。

(5) 再生資源利用等実施書の提出

- ・ 受注者は、施工計画書提出時に、「再生資源利用計画書」・「再生資源利用促進計画書」・「確認結果票」を作成し、発注者へ提出、説明のうえ公衆の見えやすい場所へ掲示すること。
- ・ 再資源化等報告書に、「再生資源利用実施書」・「再生資源利用促進実施書」を添付し提出すること。(COBRISで作成した場合は、実施書の提出は不要)
- ・ 提出様式は、原則としてCOBRIS(建設副産物情報交換システム、通称コブリス)を利用し作成すること。これにより難しい場合は監督員との協議により、「建設リサイクル報告様式(EXCEL)」によることも可能とする。
- ・ 対象は下表のとおりとする。

再生資源利用計画書 (実施書)	次のいずれか1つでも満たす建設資材を搬入する工事 1 土砂 500m ³ 以上 2 砕石 500t 以上 3 加熱アスファルト混合物 200t 以上
再生資源利用促進計画書 (実施書)	次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する工事 1 建設発生土 500m ³ 以上 2 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材 合計 200t 以上

特定建設資材：①コンクリート②コンクリート及び鉄から成る建設資材
③木材④アスファルト・コンクリート

(6) 処分量の確認

建設副産物の処分量を確認するため、監督員から請求書、伝票等の提示を求められた場合は応じなければならない。

8 品質及び技術管理関係

(1) 建設資材の品質記録保存

土木構造物について建設資材の品質記録を作成し、工事完了時に提出する。

(2) コリンズへの登録

受注者は契約額 500 万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システム((財)日本建設情報総合センター)にもとづき、当初契約時・変更契約時・しゅん工時・訂正時に工事实績情報として、「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、登録申請しなければならない。

当初の契約額が 500 万円未満の工事について、増額により変更契約額が 500 万円以上となった場合には、変更契約後の工事情報で「工事カルテ」を作成することとし、変更契約後 10 日以内に登録申請しなければならない。

ただし、変更時登録としゅん工時登録の間が 10 日以内であれば、変更時登録を省略し、しゅん工時に登録することが出来る。

なお、しゅん工(完了)時登録済データに対して、訂正(削除)をする場合は、発注機関確認書が必要となる。

(3) 建設資材の試験

建設資材のうち、コンクリート圧縮強度試験及び鉄筋試験等については、原則として建設技術センター試験所にて行うこと。また、圧縮試験供試体には受注者の主任技術者又はコンクリート担当技術者がサインしたQC版または品質証明シールを入れる。

(4) コンクリート品質管理

ア コンクリート担当技術者の配置

- ・ 受注者は、50m³以上のコンクリート工事においては、コンクリート担当技術者を配置し、施工計画書に氏名を明示する。
- ・ 同技術者は主任技術者または監理技術者との兼務は可、現場代理人との兼務は不可である。また、現場代理人が主任技術者の資格を有する場合は、兼務が可能である。

イ 責任分界点からの受注者が行う品質管理

受注者は「責任分界点」から先の全ての品質管理に責任を負うものであり、品質管理のための試験等を生コン会社に委託した場合には、その全てに立ち会うとともに、その記録及び写真をしゅん工成果品として提出するものとする。なお、上記において立会いの証としてコンクリート担当技術者が必ず写真に写っているものとする。ただし、安曇野建設事務所に一括承認された工場において試験等を行う場合は、立ち会い及び写真を省略できる。

ウ レディーミクストコンクリート納入書（伝票）の扱い

- ・ 納入書は整理保管し、監督員等の求めに応じて提示する。
- ・ 納入書には、工場発時間、現場着時間及び打設完了時間を記入し、荷受職員認欄に担当者が記名するものとする。
- ・ スランプ、空気量測定値の記入は省略可能とし、品質管理資料で確認するものとする。

(5) 工事に使用する材料の承認

ア 工事で使用する材料は、「材料承認願い」を提出して承認を得ること。

イ 安曇野建設事務所に一括承認された材料等を使用する場合に限り、承認願いを省略することができる。

ウ JIS で認証されている規格品のうち、JIS マーク表示がされている材料・製品等（以下、「JIS マーク表示品」という）については、JIS マーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。

エ 一括承認対象製品及び JIS マーク表示品について、どの材料が該当しているかを確認できる主要材料表を施工計画書等に添付すること。

オ 一括承認資材について不明な点等は、監督員に確認すること。

カ 工事用資材は「信州リサイクル製品認定制度」の認定を受けているリサイクル資材を原則使用すること。「信州リサイクル製品」については、長野県ホームページを参照のこと。

9 ワンデーレスポンス・ウィークリースタンス

(1) この工事は、ワンデーレスポンス・ウィークリースタンス実施対象工事である。

(2) 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するなど、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現することである。ただし、即日回答が困難な場合は、回答が必要な期限を受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなどの回答を「その日のうち」にすること。また、受注者は計画工程表の提出にあたり、工事の進捗状況等を把握できる工程管理の方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

(3) 「ウィークリースタンス」とは、受発注者間で効率的かつ計画的に工事・業務を進めるためのルールを定める受発注者共同の取組であり、成果物の品質確保と、ワークライフバランスの推進による担い手の確保・育成を目的とする。「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者間で十分な意思疎通を図り、取組を行うとともに、取組内容については施工計画書に記載すること。

10 受注者の希望により実施する内容の確認

(1) 受注者は契約額 200 万円以上の工事の施工条件のうち、受注者の希望により実施する内容については、工事請負契約締結後に別紙 2『実施希望調査』を監督員へ提出し、確認を受けること。

(2) 工事への ICT 技術の活用にあたっては、長野県が適用する「ICT 活用工事の実施方針」、各工種の「ICT 活用工事仕様書」及び「積算要領」に準拠することとし、試行的な運用として特記仕様書に別途定める工事について実施を希望できるものとする。受注者の希望により実施する場合には、事前に監督員と協議すること。

(3) 電子納品の実施にあたっては、長野県が適用する「電子納品に係る実施要領」に準拠することとし、試行的な運用として特記仕様書に別途定める（発注者指定による電子納品対象工事を除く）工事について実施を希望できるものとする。受注者が電子納品を希望する場合は、対象書類やファイル形式、データバックアップ体制、コンピュータウィルス対策方法等について、工事着手時に監督員と協議することとし、対象書類はCD-R もしくはDVD-R に記録して提出すること。

(4) 情報共有システム利用の実施にあたっては、長野県が適用する「情報共有システム実施要領」に準拠することとし、着手時に、実施の有無、システムの種類、参加者について監督員と協議・確認を行うこと。

- (5) 建設キャリアアップシステムの活用にあたっては、「長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」に準拠することとし、活用を希望する場合は、工事打合せ簿により監督員と協議すること。

1.1 その他

(1) 各種調査・試験に対する協力

「長野県林業土木工事共通仕様書」1-1-1-18にもとづき、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等及び試験に対して、協力しなければならない。

ア 公共事業労務費調査

- ・ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。また、工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者も同様の義務を負う旨を定めなければならない。

イ 諸経費動向調査

ウ 施工合理化調査（歩掛実態調査）

エ 施工形態動向調査

調査対象になった工種には、発注者から通知すると共に、技術管理費に当該調査に関わる調査費用を計上する。

オ 長野県建設工事における元請・下請関係適正化調査

(2) 構造改善

建設現場における福祉の改善や労働時間の短縮、又は建設産業への理解を深める事業の実施などの構造改善対策にも配慮すること。

(3) 暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など、不当介入を行うすべての者をいう。）からの不当要求または工事妨害（以下「不当介入」という。）の排除

①暴力団等からの不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄警察署に提出すること。

②不当介入を排除するため、発注者及び所轄警察署と協力すること。

③不当介入により工期の延長が生じる場合は、約款の規定により発注者に工期延長等の要請を行うこと。

(4) 遵守事項

『指導事項』（別紙一 7）を遵守すること。

(5) 不正軽油撲滅対策

軽油を燃料とする車両及び建設機械等には、ガソリンスタンド等で販売されている適正な軽油を使用すること。

県庁税務課及び各県税事務所がおこなう燃料の抜き取り調査等に協力すること。

(6) 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

法定外の労災保険への付保状況について、受注者は保険契約の証券又はこれに代わるものにより、監督員の確認を受けなければならない。

(7) 生コンクリートをはじめとして、主要な材料は管内工場の価格により積算しているため、これらを管外から搬入する場合は、監督員と協議すること。

(8) 工期及び請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者（随意契約の場合は、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合は、決定通知書の発行日）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せ、通知書（書式は当市ホームページ上に掲載）により通知すること。

1.2 創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力（ICT等の新技術・新工法含む）に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

※ICT活用工事については、発注者が事前協議資料や施工計画書等で実施状況を確認できれば、説明資料の作成・提出は不要とする。

創意工夫・社会性等の具体的な内容がある場合は、別紙一 3（1）『創意工夫等』及び別紙一 3（2）『説明資料』を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

1.3 工事現場の環境改善について

(1) 目的

工事現場の現場環境改善は、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高めるとともに関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。

(2) 現場環境改善の実施内容について

①現場環境改善費が率計上されている場合は、別紙—5『現場環境改善費実施計画表』に基づき、現場着手前までに受発注者協議により決定するものとする。

決定する際は、「現場環境改善費実施計画表」の「実施する内容」の中から、原則として各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を選択することとする。

②主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。対策を実施する場合は①同様に、別紙—5『現場環境改善費実施計画表』に基づき、現場着手前までに受発注者協議により決定するものとする。

③現場環境改善費が①の他に積上計上されている場合は、発注者の指示に従い実施のこと。

(3) 工事完了時には、現場環境改善の実施写真を提出するものとする。

1.4 参考資料

別紙—1『排出ガス対策型機械』

別紙—2『実施希望調書』

別紙—3 (1)『創意工夫等』

(2)『説明資料』

別紙—4『施工計画書のチェックリスト』

別紙—5『現場環境改善費実施計画表』

別紙—6『撮影箇所一覧表』

別紙—7『指導事項』

※工事提出書類は長野県林務部「工事書類簡素化ガイドライン 及び 林務部簡素化書類一覧」準拠のこと

排出ガス対策型建設機械について

本工事においては、（表－１）に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械の使用を原則とする。

本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成３年１０月８日付建設省経機発第２４９号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用出来ない場合は、平成７年度建設技術評価制度募集課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

（表-1）排出ガス対策型建設機械を原則使用する機種

機 種	備 考
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの； 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 <u>（閲覧設計書等で2次基準値と表示している機種については、2次基準値を標準とする工種である。）</u>

令和 年 月 日

(宛先) 安曇野市長

(受注者)

住 所

氏 名

(社印省略)

施工条件に関わる実施希望について

さきに受注した工事について、下記のとおり実施を希望します。

記

工 事 名	
建設副産物の とりまとめ方法	☐ 建設副産物情報交換システム ^{コブリス} (COBRIS) ☐ 建設リサイクル報告様式 (計画書・実施書) ※国土交通省ホームページ上で公開されている様式データ
ICT 活用工事	☐ 実施を希望する ☐ 発注者の指定により実施する ☐ 実施を希望しない ☐ 対象外工事
電子納品 (CD または DVD による提出)	☐ 成果物の一部を電子媒体に記録して提出を希望する ☐ 実施を希望しない (従来どおりに成果物を取りまとめて提出する) ☐ 発注者の指定により実施する ☐ 対象外工事
情報共有システム	☐ 利用を希望する ☐ 利用を希望しない ☐ 対象外工事
建設キャリアアップ システム	☐ 活用を希望する ☐ 活用を希望しない ☐ 対象外工事

※□にチェックマーク (レ点) を入れてください。

なお、上記の希望に基づき実施する場合の具体的な内容については、監督員等と別途協議をすることとします。

創意工夫・社会性に関する実施状況

工事名	令和〇〇年度 〇〇	工事	請負者名	〇〇建設
項 目	評価内容	番号	実施内容（説明資料の実施内容を複写）	
☐ 創意工夫 項目数 _____ 項目	☐ 施工		(例) ・災害等での臨機の処置 ・施工状況(条件)の変化に対応した自発的提案 ・ＩＣＴ活用工事の取組み ・測量・位置出し ・施工に伴う機械、器具、工具、装置類の工夫 ・二次製品、代替製品の利用の工夫 ・施工方法の工夫 ・施工環境の改善 ・仮設計画の工夫 ・施工管理の工夫 ・写真管理の工夫 ・その他	
	☐ 品質		(例) ・使用材料、施工方法、品質確保の工夫 ・集計ソフトの活用 ・その他	
	☐ 安全衛生 (※)		(例) ・安全施設・仮設備の配慮・工夫 ・安全教育・講習会・パトロールの工夫 ・作業環境の改善 ・交通事故防止・被害軽減対策・交通確保の工夫 ・その他	
	☐ その他		(例) ・リサイクル推進 ・生産性向上の取組み ・その他	
☐ 社会性等 (地域社会や住民 に対する貢献) 項目数 _____ 項目	☐ 地域への貢献 (週休2日に対する取 組みを含む) (※)		(例) ・週休2日実現の取組みの工夫 ・地域の自然環境保全 ・作業現場の周辺地域との調和 ・地域住民とのコミュニケーション ・ボランティア活動への積極的な参加 ・その他	

実施状況の提出は、創意工夫、社会性等それぞれ7項目を上限とする。

※ 現場環境改善費で実施した5項目については評価しない

創意工夫・社会性等に関する実施状況 説明資料

工事名			番号	
項 目		評価内容		
実施内容				
(説 明)				
(添付図)				

○作成にあたっての注意事項

本実施状況の提出は、創意工夫、社会性等それぞれ7項目を上限とする。

【別添様式】について

1. 該当する項目に□に、レ点マーク記入。
 2. 該当項目以外にも評価できる内容がある場合には、その他として項目を設けるものとする。
 3. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。
 4. 提案内容1件毎に番号を付し、説明資料の右上に対応する番号を記入する。
- 「説明資料」については、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

施工計画書のチェックリスト 1 工事名： 受注者：
 箇所名：

項 目	内 容	指 示 事 項	確認
◎施工計画書の内容（１～１５）	起工測量後速やかに提出されているか。（協議書添付）		
1 工事概要	工事名、工事箇所、工期、設計大要を記入。		
2 計画工程表	経済的な工程計画立案の趣旨に沿って計画し、しゅん工時には、実施工程表を赤黒対象で提出する。 複数の工種ではネットワーク等の工程表も考慮する。		
3 現場組織（１）現場組織表	・工種毎の作業主任者を決め記入。（資格証明書の写しの添付は不要） ・下請業者も含む組織の明示。		
（２）コンクリート担当技術者	打設量が50m ³ 以上の場合に配置する。		
	地形等の調査、作業中止基準、降雨量等の把握、降雨の場合に講ずる措置、作業中止の解除、警報装置・避難所、避難訓練について記載。 作業の中止決定及び解除の判断者を記載。		
4 主要材料	工種別に材料、規格、数量、品質確認の種別、購入先を記入する。		
5 施工方法（１）施工方法	簡略図により、工事の施工方法を具体的に記入。使用する機械は規格を記入する。		
（２）施工順序と施工量	構造図の縮小版等を利用し、各工種毎の構造物の施工順序を具体的に記入。施工順序により施工量（日数）を計算して記入。		
（３）コンクリート打設計画	各構造物の打設計画を記入。コンクリートの養生方法についても具体的に記入。打継目処理計画、鉄筋の保管方法等。		
6 仮設計画（１）瀬迫工及び排水工	現場に適合した計画を記入。（任意協議）		
（２）仮設道路迂回路	最も合理的な計画で作成。（任意協議）		
（３）仮設トイレ・現場事務所配置	仮設トイレ・現場事務所の配置図作成。		
（４）架空線上空施設への防護カバー設置	防護カバー設置箇所の資料添付。（任意協議）		
（５）その他	仮橋及び支保工等の強度計算書の添付。		
7 施工管理計画（１）出来形管理	工種、出来形管理項目、対象数量、測定頻度、測定数、管理測点を記入。		
（２）品質管理	種別、品質管理試験名、対象数量、測定頻度、測定数、試験場所を記入。		
（３）写真管理	工種、撮影項目、対象数量、撮影頻度、撮影数、撮影測点を記入。		
（４）その他	その他特殊構造物における出来形管理、品質管理、写真管理等は協議して記入。		

施工計画書のチェックリスト 2

工事名：

受注者：

箇所名：

項 目	内 容	指 示 事 項	確認
8 安全管理（１）安全管理組織表	会社内のそれぞれの安全管理者の分担を記入。		
（２）安全管理について	遵守する基準や関係法令を記載。		
（３）安全管理の内容	毎日の安全施工サイクルの実施事項を記載。		
（４）安全管理のための実施事項	毎日（朝礼、KY活動、始業前点検、工程会議、片付）、週例（安全衛生協議会）、月例（安全大会、安全教育、防災協、安パト）、その他（新規入場等）の実施事項を記載、		
（５）公衆災害防止	第三者災害の防止について記載。		
（６）労働災害防止	墜落・転落災害、車両系建設機械による災害、クレーン等による災害、土砂崩落災害、飛来・落下災害、火災・爆発災害、その他（熱中症や蜂等）について、被害の防止対策を記載。 現場の具体的な箇所を図示し、安全対策（手すり等）を明記する。		
（７）自然現象及び土石流に対する労働災害防止対策	地形等の調査、作業中止基準、降雨量等の把握、降雨の場合に講ずる措置、作業中止の解除、警報装置・避難所、避難訓練について記載。 作業の中止決定及び解除の判断者を記載。		
9 緊急時連絡系統図	関係機関の緊急連絡先を記入。（携帯電話等も記入）		
10 交通管理対策	現場内外の標識設置計画を平面図の縮小版又は略図に記入。交通規制について記載。		
11 環境対策	現場周辺の自然環境の保全、公害防止、周辺住民の生活環境の保全について記載する。		
12 建設副産物	別紙ー２『実施希望調書』により、集計方法を報告の上、再生資源利用（促進）計画書を提出する。搬出先までのルート図添付（距離、時間を記入）		
13 過積載防止対策	対象を明示し、対策を具体的に記入。		
14 関係機関との協議	工事着手前に各関係機関と協議する事項又は処理方針、回答を記入。（電気、電話、上下水道、ガス、用水路、家庭配水管等）写し添付。		
15 その他	現場環境改善費実施計画、監督員と協議し、必要なもの等。		

※現場の出来形確認に使用した図面（平面図、縦断面図、擁壁展開図、舗装展開図など）も添付すること。

現場環境改善費実施計画表

計上費目	チェック欄	実施する内容	現場で実施する内容
		率計上分	
現場環境改善 (仮設備関係)		1 用水・電力等の供給設備	
		2 緑化・花壇	
		3 ライトアップ施設	
		4 見学路及び椅子の設置	
		5 昇降設備の充実	
		6 環境負荷の低減	
		その他	
現場環境改善 (営繕関係)		1 現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む)	
		2 労働宿舍の快適化	
		3 デザインボックス (交通誘導警備員待機室)	
		4 現場休憩所の快適化	
		5 健康関連設備及び厚生施設の充実等	
		その他	
現場環境改善 (安全関係)		1 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電 光式標識等)	
		2 盗難防止対策(警報機等)	
		その他	
地域連携		1 完成予想図	
		2 工法説明図	
		3 工事工程表	
		4 デザイン看板(各工事PR看板含む)	
		5 見学会等の開催(イベント等の実施含む)	
		6 見学所(インフォメーションセンター)の設置及 び管理運営	
		7 パンフレット・工法説明ビデオ	
		8 地域対策費(地域行事等の経費を含む)	
		9 社会貢献	
		その他	
		積上計上分	
		1 避暑(熱中症対策)・防寒対策	

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回〔着手前〕	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回〔完成後〕	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の 工事進捗状況	月1回〔月末〕	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書 に従い施工していること が確認できるように適宜 〔施工中〕	
			創意工夫・社会性等に関 する実施状況が確認でき るように適宜〔施工中〕	創意工夫・社会性等に関する 実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて〔発生時〕	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	現場必携共1-13の掲示物を 含む
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付する。
		品質証明（JISマーク表示）	各品目毎に1回	
		検査実施状況	各品目毎に1回〔検査時〕	
品質管理写真		長野県林道土木工事施工管理基準 写真管理基準 品質管理写真撮影箇所一覧表のとおり		
		不可視部分の施工	適宜	
出来形管理写真長野県林道土木工 事施工管理基準		長野県林道土木工事施工管理基準 写真管理基準 出来形管理写真撮影箇所一覧表のとおり		
		不可視部分の施工	適宜	
		出来形管理基準が定められて いない	監督職員と協議事項	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	発生前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策	各施設設置状況	各種毎1回〔設置後〕	

※1 上表については写真撮影例であり、工事ごと施工計画段階で当該監督員と協議して決定すること。

※2 写真撮影時、黒板及びホワイトボードへ設計値及び実測値を記入すること。また、書類整備においても写真の横にある余白へ設計値及び実測値を記入すること。電子黒板による管理も可とする。

※3 しゅん工書類には、区分ごと及び測点ごとにインデックスをつけること。

指導事項

（１）建設産業における生産システムの合理化指針の遵守等について

工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システムの合理化指針」において明確にされている総合・専門工事業者の役割に応じた責任を的確に果たすとともに、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、建設労働者の雇用条件等の改善等に努めること。

（２）建設工事の適正な施工の確保について

一 建設業法（昭和２４年５月２４日法律第１００号）及び公共工事の入札契約の促進に関する法律（平成１２年１１月２７日法律第１２７号）に違反する一括下請負その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。

二 建設業法第２６条の規定により、受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者又は専任の監理技術者については、適切な資格、技術力等を有する者（工事現場に常駐して、専らその職務に従事する者で、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。）を配置すること。

なお、主任技術者または監理技術者の専任を要しない期間の留意事項は、以下のとおりとする。

【現場施工に着手する日が確定している場合】

・請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

【現場施工に着手する日が確定していない場合】

・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて決める。

・工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付けのみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

三 受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の監理技術者のうち、当該建設工事に係る建設業が指定建設業である場合の監理技術者は、建設業法第１５条第２号イに該当する者又は同号ハの規定により建設大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者で、監理技術者証の交付を受けている者を配置すること。この場合において、監理技術者の写しを契約時に提出する。また発注者から請求があったときは、資格者証を提示すること。

四 一、二及び三のほか、建設業法等に抵触する行為は行わないこと。

（３）労働福祉の改善等について

建設労働者の確保を図ること並びに労働災害の防止、適正な賃金の確保、退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善に努めること。

（４）建設業退職金共済制度について

一 受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

二 受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

三 契約額が８００万円以上の建設工事を締結した時は、受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という）を工事請負契約締結後１か月以内に発注者に提出すること。電子申請方式の場合は、退職金ポイントの購入時に発行される掛金収納書を、工事契約締結後４０日以内に発注者へ提出すること。なお、工事請負契約締結当初は工場製作の段階であるため、建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合においては、あらかじめその理由および共済証紙の購入予定時期を書面により申し出ること。

四 受注者は三の申し出を行った場合、契約額の増額変更があった場合等において共済証紙を追加購入した時は、当該共済証紙に係る収納書を工事完成時まで提出すること。なお、三の申し出を行った場合または契約代金額の増額変更があった場合において、共済証紙を追加購入しなかったときは、その理由を書面により申し出ること。

五 共済証紙の購入状況を把握するため必要があると認めるときは、共済証紙の受払簿その他関係資料の提示を求めることがある。

- 六 建退共制度に加入せず、または共済証紙の購入若しくは貼付が不十分な受注者については、入札等において考慮することがある。
- 七 下請業者の規模が小さく、建退共制度に関する事務処理能力が十分でない場合には、元請業者に建退共制度への加入手続き、共済証紙の共済手帳への貼付等の事務の処理を委託する方法もあるので、元請業者においてできる限り下請業者の事務の受託に努めること。
- 八 中小企業退職金共済制度等その他の制度に加入の労働者がいることを理由に建退共制度を用いない場合、監督員等が現場において「保険契約証書」「中退共加入証明」等を確認する。

(５) ダンプトラック等による過積載、不正改造等の防止について

- 一 積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 二 過積載、不正改造等を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- 三 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等に当たっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- 四 さし柵装着車、物品積載装置、リヤバンパー等を不正改造したダンプカー及び不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。並びに工事現場に出入りすることのないようにすること。
- 五 過積載車両、さし柵装着車、リヤバンパーの切断・取り外し改造車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載、不正改造等を助長することのないようにすること。
- 六 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし柵装着車、リヤバンパーの切断・取り外し改造車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- 七 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- 八 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
- 九 以上のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。
- 十 上記の対策について、施工計画書に具体的に記載すること。

(６) 不法無線局及び違法無線局対策について

受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局（不法アマチュア局、外国製無線機など）及び無線局の違法な運用（アマチュア局を使用した業務連絡など）を行ってはならない。

安曇野市土木工事（林道）共通仕様書

令和元年	5月15日	改訂
令和元年	7月19日	改訂
令和元年	8月1日	改訂
令和元年	10月20日	改訂
令和2年	6月29日	改訂
令和2年	10月20日	改訂
令和3年	8月1日	改訂
令和5年	10月1日	改訂
令和6年	4月1日	改訂
令和6年	10月1日	改訂
令和7年	7月1日	改訂

特記仕様書

工事名：令和８年度 林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事（第２工区）

箇所名：安曇野市 明科中川手

本工事の施工にあたっては指定された図書を参考にし、『安曇野市土木工事共通仕様書』（安曇野市ホームページを参照）の内容に従うとともに、以下の事項について施工条件とする。

１ 工事内容

- (1) 工事概要は金抜き設計書のとおりとする。
- (2) 本工事は受注者希望による電子納品の対象工事である。実施にあたっては、「電子納品に係る実施要領」によるものとする。
- (3) 本工事は情報共有システムを利用する対象工事である。利用にあたっては、「情報共有システム実施要領」によるものとする。
- (4) 本工事は週休２日工事の対象工事である。「安曇野市週休２日工事実施要領」に従い取り組むものとする。また、工事契約後、週休２日対象期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休２日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
(参考)「安曇野市週休２日工事実施要領」
- (5) 本工事は「ＩＣＴ活用工事の実施方針」に基づき、ＩＣＴ技術の活用が可能な建設工事である。実施にあたっては、各工種の「ＩＣＴ活用工事実施要領（国土交通省）」によるものとする。
(参考)「ＩＣＴ活用工事の実施方針・実施要領」
- (6) 本工事は、「長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」に基づく、建設キャリアアップシステム活用試行工事である。
(参考)「長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」
- (7) 上記(2)(5)(6)の実施または活用の希望にあたっては、工事請負契約締結後に安曇野市土木工事共通仕様書別紙－２『実施希望調書』を監督員へ提出し、確認を受けること。
- (8) 林道長峰線及び林道城山線の冬期通行止めは令和８年１２月１日（予定）からのため、それまでは片側通行を確保すること。工事内容により通行止めが必要な場合は、受発注者間で協議すること。

２ 工期関係

工期は、雨天・休日等を見込み、工事開始日（契約日）から令和９年３月１９日までとする。なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	30 日間
② 後片付け期間	20 日間
③ 雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数） 実働日数×係数	0.77
④ その他の作業不能日	0 日間

著しい悪天候や気象状況より工程が過去５年度分の気象庁及び環境省の最寄りの観測所のデータより年間の平均発生日数を算出した日数から著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議、請求することができる。

3 工程関係

本工事に際し、適切な工程を計画すること。

また、周辺住民、地域関係者に対しては通知・連絡等を必ず実施し、周知すること。

4 発生土・廃棄物関係

- (1) 本工の施工において生じる発生土の処分については処分先を指定し、その他産業廃棄物の処分については処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、発生土の処分に関して、受注者の都合により、指定の処分先によることができない場合については、事前に監督員と変更協議をおこなうこと。

- (2) 建設発生土 【 指定 】

搬出先の名称	処分費	運搬距離	処理施設の所在地等
明科建材	1,900 円/m ³	10.2 km	安曇野市明科中川手 2058

上記の搬出先について、原則として変更しない。なお、発注時点で想定していないやむを得ない事情等により、搬出先が変更となった場合は、設計変更の対象とする。

- (3) 特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法） 【 参考 】

種 別		処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
アスファルト塊		再利用	処理工場名	共和リテック（株）	距離	16.8 km
			数 量	0.82 t		
コンクリート塊	無筋 Co	再利用	処理工場名	共和リテック（株）	距離	16.8 km
			数 量	4.3 t		
	鉄筋 Co	再利用	処理工場名		距離	km
			数 量	t	・ m ³	
	二次 製品	再利用	処理工場名		距離	km
			数 量	t	・ m ³	
建設発生木材			処理工場名		距離	km
			数 量	t	・ m ³	

※処理場名は積算上の条件であり、処理場を指定するものではない。

※排出する対象物が設計寸法と異なる場合は、発注者と協議すること。その際、寸法等を確認できる資料を提出すること。

- (4) 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針） 【 参考 】

種 別		処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
木くず (抜根・伐採材)		再利用	処理工場名		距離	km
			数 量	t ・ m ³		
汚 泥			処理工場名		距離	km
			数 量	t ・ m ³		
その他（金属クズ他）			処理工場名		距離	km
			数 量	t ・ m ³		

※処理場名は積算上の条件であり、処理場を指定するものではない。

※積算に用いる木くず処理量の体積 — 重量換算は、実施設計単価表に記載される換算係数を用いる。なお、体積(m³)での確認となる場合は、体積を確認できるよう1台毎写真管理すること。

※伐採材については、有価売却を検討すること。

建設工事請負契約書において、処分費・運搬費が上記(3)、(4)に明示した金額より低額の場合は、設計変更の対象とする。

5 その他

(1) 関係機関・自治体等との近接協議

関係機関等	事 項	制約内容	時 期
安曇野市 学校教育課	小中学校の通学路確認	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
小中学校	関係小中学校の通学路に係る周知。各種行事調整。	上記と同様	上記と同様
幼稚園・ 認定こども園	バス運行、通園路などの確認。各種行事調整。	上記と同様	上記と同様
安曇野市 文化課	埋蔵文化財	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
地元区長など	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	区長、隣組長など指導のもと	上記と同様
地元市議会議員	工事内容、工事期間、迂回路などの説明。		契約後即対応のこと。
工事沿線住民	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	関係者等の指導のもと。(ただし、要求内容が無理難題と判断される場合には、断ることも必要である。また、要求内容については監督員へ報告すること。特に工事金額に係る内容は協議を交わすこと。)	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
工事区間内農地所有者又は管理者及び工事影響範囲の利害関係者など	農地については、工事の進捗及び営農上支障になることの調整。その他利害関係者との調整。	上記と同様	上記と同様
周辺店舗、事業所など	駐車場、案内看板などの調整。	上記と同様	上記と同様
N T T	電柱、架空線等の移設調整。 また、本工事事への影響確認。	関係機関指導のもと	上記と同様

中部電力	電柱、架空線等の移設調整。 また、本工事事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
あづみ野テレビ	架空線等の移設調整。また、 本工事事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
穂高自動車 教習所	教習コースの確認	上記と同様	上記と同様
関係官公庁	本工事事に係ること	上記と同様	上記と同様
その他	状況に応じて対応すること。	上記と同様	苦情については、即対応のこと。要望については、監督員と協議のうえ対応すること。

(2) 個別事項

- ①品質検査の場所は、別途監督員が指示する場所で行うこと。
- ②平坦性試験は、本工事の舗装打換え面積が1,000㎡以下のため省略する。
- ③国道との交差点作業時は、交通誘導員を配置するとともに、交通誘導員の安全管理についても留意すること。
- ④創意工夫については、監督員と協議し、実施内容を完了時まで報告すること。
- ⑤本工事では、現場環境改善に係る経費を当初設計にて計上している。
 - ア 実施する内容については、安曇野市土木（林道）工事共通仕様書 別紙－5の中から原則として各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）、合計5つの内容を選択すること。
選択にあたっては、地域の状況や工事内容等により、実施費目数及び実施内容を変更してもよい。
 - イ この経費は率計上されているため、実施する内容が巨額となり、率計上分では行うことが適当ではないと判断される場合は、積上げ計上とする。
積上げ計上分については、事前に監督員と協議すること。
 - ウ この経費の設計変更については、実費精算等の設計変更は行わない。ただし、対象金額の変動に伴う現場環境改善費率の変更は行う。
 - エ 受発注者協議により、内容の実施が不要と判断された場合については、費用の全額を減額する。
 - オ 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。
- ⑥本工事により亡失した境界杭については、必ず復元を行うこと。また、境界復旧後は、監督員に精度管理表を提出すること。
 - ア 境界復元作業費用は、共通仮設費率（準備費）に含む。
 - イ 境界杭については、現地の物を再利用し復旧することとし、紛失した場合は請負業者の責任において用意すること。
- ⑦施工にあたり、冬期通行止めまでの期間は片側通行を確保すること。
- ⑧本工事で使用する道路（林道吐中清水線及び長峰線）について、長峰山頂上駐車場のトイレ改修工事の工事車両も通行するため、受注者間で協議を行うこと。

⑨その他疑義がある場合には、必要書類等を添えて監督員と協議すること。

令和7年7月1日適用版

民 有 林 林 道 事 業 設 計 書

令和8年度

金抜き2工区

路 線 名	長 峰 線	事 業 名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事
		林 道 区 分	幹 線
林 道 種 類	自動車道第2種2級	幅 員	4 . 0 m

施 行 主 体	安曇野市
工事施工箇所	長野県 安曇野市 明科 中川手

総括情報表

頁0-0001

事務所名 変更回数 適用単価区分 単価適用地区 実施設計単価表等の適用日	01 0 1 実施単価 50 1 1 中信（2） 08.09.01			
	当 世 代	前 世 代		
前払率 消費税率（%） 工種 週休2日補正 現場環境改善費 契約保証方法 設計書区分	40 35%を超える又は前払対象外 10 % 03 道路工事 09 週単位（土日） 02 上記以外 01 金銭的保証 00 実施設計			
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。			

* 本工事費 *

内訳表

頁 -0002

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
改良工事							
林道土工							
掘削工							
掘削 土砂 小規模(標準) 小規模(標準) 崩土掘削		20	m 3				単価 第0 -0001号表
掘削 土砂 小規模(標準) 小規模(標準) 地山掘削		4	m 3				単価 第0 -0001号表
掘削 土砂 現場制約あり 人力切崩し		34	m 3				単価 第0 -0002号表
積込 (ルーズ) 土砂 小規模(標準) 人力切崩し 掘削積込み		34	m 3				単価 第0 -0003号表
作業残土処理工							

* 本工事費 *

内訳表

頁 -0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
土砂等運搬 小規模 DID区間なし 13.0km以下 バックホ										
	60		m	3					単価	第0 -0004号表
法面保護工										
吹付工										
法面工 コンクリート吹付工 吹付厚15cm 枠内吹付なし										
	658.7		m	2					単価	第0 -0005号表
コンクリート 小型構造物 一般養生 夜間割増なし 豪雪割増 工種条件と同じ 人力打設										
	4.0		m	3					単価	第0 -0006号表
目地板 30m2未満 瀝青質目地板										
	0.5		m	2					単価	第0 -0007号表
排水施設工										
作業土工										
床掘り 土砂 小規模										
	11		m	3					単価	第0 -0008号表

* 本工事費 *

内訳表

頁 -0004

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	埋戻し 小規模 土砂										
		2		m	3					単価	第0 -0009号表
側溝工											
	プレキャストL形側溝（製品長0. 6m） 据付 基礎碎石なし										
		12.0		m						単価	第0 -0010号表
	コンクリート 小型構造物 一般養生 夜間割増なし 豪雪割増 工種条件と同じ 人力打設										
		0.7		m	3					単価	第0 -0006号表
	型枠 一般型枠 均しコンクリート										
		2.4		m	2					単価	第0 -0011号表
	基礎碎石工 再生材（クラッシャーラン 40mm以下）										
		6.6		m	2					単価	第0 -0012号表
舗装工											
アスファルト舗装工											
	表層（車道・路肩部） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 平均仕上り厚40mm										
		12.3		m	2					単価	第0 -0014号表

* 本工事費 *

内訳表

頁 -0005

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
上層路盤（歩道部） 全仕上り厚 7 0 mm 1層施工						
	12.3	m 2				単価 第0 -0015号表
下層路盤（歩道部） 全仕上り厚 3 1 0 mm 2層施工						
	12.3	m 2				単価 第0 -0016号表
構造物撤去工						
構造物取壊し工						
切土及び発破防護柵撤去						
	36.0	m 2				単価 第0 -0017号表
構造物とりこわし 無筋構造物 機械施工 低騒音・低振動対策 不要 仮設防護柵基礎						
	1.8	m 3				単価 第0 -0019号表
舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害等なし						
	8.6	m 2				単価 第0 -0020号表
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下						
	16.8	m				単価 第0 -0021号表
運搬処理工						

*** 本工事費 ***

内訳表

頁 -0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 DID区間なし 18.5km以下						単価 第0 -0022号表
	1.8	m	3			
殻運搬 舗装版破碎 DID区間なし 22.0km以下 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下)						単価 第0 -0023号表
	0.4	m	3			
その他						
その他						
処分費等						
産廃処理 残土						
	60	m	3			
産廃処理 無筋コンクリート						
	4.3	t				
産廃処理 アスファルト						
	0.8	t				
直接工事費						

*** 本工事費 ***

内訳表

頁 -0008

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
消費税等 相当額計	率 0.1000						
工事費計							
(参考) 直接工事費のうち労務費							
(参考) 直接工事費のうち材料費							
(参考) 現場 管理費のうち 法定福利費	率 0.0337						
(参考) 現場管理費のうち建退協制度の掛金							
(参考) 工事原価のうち安全衛生費用							

施 工 内 訳 表

頁0-0009

掘削

土砂 小規模(標準)

機械構成比： 26.01%

労務構成比：

小規模(標準)

62.89%

材料構成比：

11.10%

崩土掘削

市場単価構成比：

0.00%

単価 第0 -0001号表

標準単価： 1

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）〔標準型〕 排ガス2次：山積0. 2 8m3	26.01%	供用日		バックホウ（クローラ型）〔標準型〕 排ガス2次		
運転手（特殊）	62.89%	人		運転手（特殊）		
軽油 （小型ローリー、パトロール給油）	11.10%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
土質：土砂 施工数量：小規模(標準)				施工方法：上記以外(小規模) 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

施 工 内 訳 表

頁0-0010

掘削
土砂
機械構成比：0.00%
労務構成比：100.00%
材料構成比：0.00%
市場単価構成比：0.00%

現場制約あり
人力切崩し
標準単価：1 m3 当り

単価 第0 -0002号表

代 表 機 労 材 規 格	構 成 比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格 (東京地区)	単 価 (東京地区)	備 考
普通作業員	100.00%	人		普通作業員		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
土質：土砂 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				施工方法：現場制約あり		

施 工 内 訳 表

頁0-0011

積込（ルーズ）

土砂

機械構成比： 26.01%

労務構成比：

小規模(標準)

62.89%

材料構成比：

11.10%

人力切崩し 掘削積込み

市場単価構成比：

単価 第0 -0003号表

0.00%

標準単価： 1

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型） [標準型] 排ガス2次：山積0. 2 8m3	26.01%	供用日		バックホウ（クローラ型） [標準型] 排ガス2次		
運転手（特殊）	62.89%	人		運転手（特殊）		
軽油 （小型ローリー、パトロール給油）	11.10%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
土質：土砂 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				作業内容：小規模(標準)		

施 工 内 訳 表

頁0-0012

土砂等運搬

小規模 DID区間なし 13.0km以下

機械構成比： 26.52% 労務構成比：

バックホ

61.90%

材料構成比： 11.58%

単価 第0 -0004号表

1
標準単価：

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] ∴ 4 t 積級	26.52%	供用日		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]		
運転手 (一般)	61.90%	人		運転手 (一般)		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	11.58%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
土砂等発生現場：小規模 土質：土砂(岩塊・玉石混り土含む) 運搬距離：13.0km以下				積込機種・規格：バックホC 土質 DID区間の有無：DID区間なし 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

単 価 表

頁0-0013

法面工 コンクリート吹付工
吹付厚15cm

枠内吹付なし

单価 第0 -0005号表

m 2

当り

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0014

コンクリート 小型構造物

一般養生

機械構成比： 0.00%

労務構成比： 41.15%

夜間割増なし 豪雪割増 工種条件と同じ

材料構成比： 58.85%

人力打設

市場単価構成比： 0.00%

単価 第0 -0006号表

1
標準単価：

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
普通作業員	22.25%	人		普通作業員		
土木一般世話役	9.19%	人		土木一般世話役		
特殊作業員	7.69%	人		特殊作業員		
生コン18-8-25(20)-BB (W/C=60%以下)	58.85%	m3		生コンクリート 24-12-25 高炉 W/C55%		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						

コンクリート 小型構造物

一般養生

機械構成比： 0.00% 勞務構成比：

夜間割増なし 豪雪割増 工種条件と同じ 人力打設

单価 第0 -0006号表

1 m3 当り

機械構成比： 0.00% 勞務構成比： 41.15% 材料構成比： 58.85% 市場單價構成比： 0.00%

標準単価：

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0016

目地板
30m2未満

単価 第0 -0007号表

機械構成比： 0.00% 労務構成比： 64.40% 材料構成比： 35.60% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
普通作業員	47.36%	人		普通作業員		
土木一般世話役	16.72%	人		土木一般世話役		
目地板材 厚10mm	35.60%	m ²		瀝青繊維質目地板 厚 1 0 mm		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
1工事当り使用量：30m2未満 目地板の規格：t=10mm				目地板の種類：瀝青質目地板		

施 工 内 訳 表

頁0-0017

床掘り
土砂

単価 第0 -0008号表

機械構成比： 18.73% 労務構成比： 74.16% 材料構成比： 7.11% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回〕 排ガス2次：山積0. 2 8m3	18.73%	供用日		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回〕 排ガス2次		
運転手（特殊）	40.26%	人		運転手（特殊）		
普通作業員	33.90%	人		普通作業員		
軽油 （小型ローリー、パトロール給油）	7.11%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						

施工内訳表

頁0-0018

床掘り

土砂

機械構成比： 18.73%

勞務構成比： 74.16%

小規模

材料構成比： 7.11%

市場単価構成比： 0.00%

单価 第0 -0008号表

1
標準単価：

m 3 当り

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0019

埋戻し
小規模

単価 第0 -0009号表

1 m3 当り

機械構成比： 8.87% 労務構成比： 87.15%

材料構成比： 3.98% 市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回〕 排ガス2次∴山積0. 2 8m3	8.27%	供用日		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回〕 排ガス2次		
タンパ及びランマ〔ランマ〕 ∴質量6 0～8 0 k g	0.60%	供用日		タンパ及びランマ〔ランマ〕		
普通作業員	50.03%	人		普通作業員		
特殊作業員	19.35%	人		特殊作業員		
運転手（特殊）	17.77%	人		運転手（特殊）		
軽油 （小型ローリー、パトロール給油）	3.14%	L		軽油 パトロール給油		

施 工 内 訳 表

頁0-0020

単価 第0 -0009号表

埋戻し
小規模

機械構成比：

8.87%

労務構成比：

土砂

87.15%

材料構成比：

3.98%

市場単価構成比：

0.00%

標準単価：

1

m3

当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ガソリン レギュラー	0.84%	L		ガソリン レギュラー スタンド		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
施工方法：上記以外(小規模) 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				土質：土砂		

施 工 内 訳 表

頁0-0021

プレキャストL形側溝（製品長0.6m）

単価 第0 -0010号表

据付

基礎砕石なし

1

m 当り

機械構成比：

7.61%

労務構成比：

55.41%

材料構成比：

36.98%

市場単価構成比：

0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）〔標準型〕 超低騒音・C付・排2014山0.5m3	6.80%	供用日		バックホウ（クローラ型）〔標準型〕 超低騒音・C付・排2014		
普通作業員	27.69%	人		普通作業員		
土木一般世話役	11.24%	人		土木一般世話役		
運転手（特殊）	7.13%	人		運転手（特殊）		
特殊作業員	3.42%	人		特殊作業員		
側溝	34.52%	個		鉄筋コンクリートL形 JIS5372 300 500×155×600		

施 工 内 訳 表

頁0-0022

プレキャストL形側溝（製品長0.6m）

単価 第0 -0010号表

据付

基礎碎石なし

1

m 当り

機械構成比： 7.61%

労務構成比： 55.41%

材料構成比： 36.98%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	2.20%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
作業区分：据付 L形側溝の種類：L形側溝各種				基礎碎石の有無：基礎碎石なし 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

施 工 内 訳 表

頁0-0023

型枠
一般型枠
機械構成比：0.00%

均しコンクリート
労務構成比：100.00%

材料構成比：0.00%

市場単価構成比：0.00%

単価 第0 -0011号表

1
標準単価：

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
型わく工	58.78%	人		型わく工		
普通作業員	19.90%	人		普通作業員		
土木一般世話役	6.07%	人		土木一般世話役		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
型枠の種類：一般型枠				構造物の種類：均しコンクリート		

単 価 表

頁0-0024

基礎砕石工
再生材（クラッシャーラン 40mm以下）

単価 第0 -0012号表

100 m² 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.39	人			M×100/D
特殊作業員	0.71	人			M×100/D
普通作業員	1.87	人			M×100/D
クラッシャーラン 40mm以下（再生材）	12.00	m ³			100×厚み（m）×（1+補正係数）
バックホウ運転 クローラ型 山積0.80m ³ 排出ガス対策型1次基準	0.65	日			単価 第0-0013号表 1×100/D
諸雑費	0.70	%			
*** 合 計 ***	100	m ²			
*** 単位当り ***	1	m ²			

単 価 表

頁0-0025

バックホウ運転

クローラ型 山積0.80m³

排出ガス対策型 1 次基準

单価 第0 -0013号表

1 目 当り

[illegible]

施 工 内 訳 表

単価 第0 -0014号表

表層（車道・路肩部）

1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)

平均仕上り厚 4 0 mm

機械構成比： 0.43% 労務構成比：

44.34%

材料構成比： 55.23%

市場単価構成比： 0.00%

1
標準単価：

m 2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
振動ローラ（舗装用） [ハンドガイド式] ∴運転質量 0. 5～0. 6 t	0.24%	供用日		振動ローラ（舗装用） [ハンドガイド式]		
振動コンパクタ [前進型] ∴機械質量 4 0～6 0 k g	0.13%	供用日		振動コンパクタ [前進型]		
特殊作業員	19.57%	人		特殊作業員		
普通作業員	14.05%	人		普通作業員		
土木一般世話役	4.28%	人		土木一般世話役		
⑤再生アスファルト混合物 密粒度(13F)[再生材 混入率50%以下]	50.52%	t		アスファルト混合物 密粒度（2 0）		

施 工 内 訳 表

頁0-0027

表層（車道・路肩部）

1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)

平均仕上り厚 4 0 mm

単価 第0 -0014号表

1

m2 当り

機械構成比： 0.43%

労務構成比： 44.34%

材料構成比： 55.23%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
アスファルト乳剤 PK-3プライムコート用	4.48%	L		アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用		
ガソリン レギュラー	0.17%	L		ガソリン レギュラー スタンド		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	0.03%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
平均幅員：1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 標準締固め後密度：2.35t/m3 材料：再生 密粒度（1 3 F） アスファルト混合物小型車割増：小型車割増なし 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				1層当り平均仕上り厚(mm)：40 瀝青材料種類：プライムコート 瀝青材料種類：プライムコート PK-3 アスファルト混合物夜間割増：夜間割増なし		

施 工 内 訳 表

頁0-0028

上層路盤（歩道部）

全仕上り厚70mm

機械構成比： 4.66% 労務構成比：

1層施工

69.96% 材料構成比： 25.38%

市場単価構成比： 0.00%

単価 第0 -0015号表

1
標準単価：

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
小型バックホウ（クローラ型）後方超小旋回 超低騒音・排ガス3次：山積0.09m3	2.78%	供用日		小型バックホウ（クローラ型）後方超小旋回 超低騒音・排ガス3次		
振動ローラ(搭乗式コンバインド型)賃料 3～4t 一ヶ月以上	1.66%	日		振動ローラ [搭乗式・コンバインド型] 賃料		
運転手（特殊）	25.16%	人		運転手（特殊）		
特殊作業員	14.75%	人		特殊作業員		
普通作業員	14.61%	人		普通作業員		
土木一般世話役	12.11%	人		土木一般世話役		

施 工 内 訳 表

頁0-0029

上層路盤（歩道部）

全仕上り厚70mm

機械構成比：4.66%

労務構成比：

1層施工

69.96%

材料構成比：

25.38%

市場単価構成比：

単価 第0 -0015号表

0.00%

標準単価：1

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
粒調碎石25mm以下	23.44%	m ³		再生粒度調整碎石 RM-30		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	1.85%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
全仕上り厚(mm)：70 材料：粒度調整碎石 M-25				施工区分：1層施工 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

施 工 内 訳 表

頁0-0030

下層路盤（歩道部）

全仕上り厚310mm

機械構成比： 4.78%

労務構成比：

2層施工

71.95%

材料構成比：

23.27%

市場単価構成比：

単価 第0 -0016号表

0.00%

1
標準単価：

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
小型バックホウ（クローラ型）後方超小旋回 超低騒音・排ガス3次：山積0.09m3	2.86%	供用日		小型バックホウ（クローラ型）後方超小旋回 超低騒音・排ガス3次		
振動ローラ（搭乗式コンバインド型）賃料 3～4t 一ヶ月以上	1.70%	日		振動ローラ〔搭乗式・コンバインド型〕賃料		
運転手（特殊）	25.87%	人		運転手（特殊）		
特殊作業員	15.17%	人		特殊作業員		
普通作業員	15.03%	人		普通作業員		
土木一般世話役	12.46%	人		土木一般世話役		

施 工 内 訳 表

頁0-0031

下層路盤（歩道部）

全仕上り厚 310mm

機械構成比： 4.78%

労務構成比：

2層施工

71.95%

材料構成比：

23.27%

市場単価構成比：

単価 第0 -0016号表

0.00%

1
標準単価：

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
再生クラッシャーラン 40mm以下	21.27%	m3		再生クラッシャーラン RC-40		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	1.91%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
全仕上り厚(mm)：310 材料：再生クラッシャーラン RC-40				施工区分：2層施工 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

切土及び発破防護柵撤去

単 価 表

単価 第0 -0017号表

頁0-0032

100 m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.92	人			
とび工	0.92	人			
普通作業員	1.83	人			
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ〕賃料 排ガス2011	0.92	日			
高所作業車運転 トラック架装・ブーム型∴床高12m	0.92	日			単価 第0-0018号表
諸雑費	13.00	%			
*** 合 計 ***	100	m2			
*** 単位当り ***	1	m2			

単 価 表

頁0-0033

高所作業車運転

トラック架装・ブーム型:床高12m

单価 第0 -0018号表

1 日 当り

[illegible]

構造物とりこわし
無筋構造物 機械施工

頁0-0034

单価 第0 -0019号表

1 m3 当り

低騒音・低振動対策 不要

假設防護柵基礎

[illegible]

施 工 内 訳 表

頁0-0035

舗装版破碎
アスファルト舗装版
機械構成比：

12.85%

労務構成比：

障害等なし

81.24%

材料構成比：

5.91%

市場単価構成比：

単価 第0 -0020号表

0.00%

1
標準単価：

m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ [クローラ・後方超小旋回] 賃料 ～排2014・超低	12.85%	日		バックホウ [クローラ・後方超小旋回] 賃料		
土木一般世話役	29.54%	人		土木一般世話役		
運転手 (特殊)	27.52%	人		運転手 (特殊)		
普通作業員	24.18%	人		普通作業員		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	5.91%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		

施 工 内 訳 表

頁0-0036

舗装版破碎

アスファルト舗装版

機械構成比：

12.85%

労務構成比：

障害等なし

81.24%

材料構成比：

5.91%

市場単価構成比：

単価 第0 -0020号表

0.00%

標準単価：

1 m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構 成 比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単 価(東京地区)	備 考
*** 単位当り ***						
舗装版種別：アスファルト舗装版 騒音振動対策：騒音振動対策不要 積込作業の有無：積込作業あり				障害等の有無：障害等なし 舗装版厚：15cm以下 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ		

施 工 内 訳 表

頁0-0037

舗装版切断
アスファルト舗装版
機械構成比：

15.05%

労務構成比：

15cm以下

58.43%

材料構成比：

26.52%

市場単価構成比：

単価 第0 -0021号表

0.00%

標準単価：

1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音：切削深20cm級 B径56cm	10.24%	供用日		コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音		
特殊作業員	19.96%	人		特殊作業員		
土木一般世話役	10.88%	人		土木一般世話役		
普通作業員	8.92%	人		普通作業員		
コンクリートカッタ(ブレード) 径45cm	22.39%	枚		ブレード (コンクリートカッタ) 径18インチ (45cm)		
ガソリン レギュラー	2.81%	L		ガソリン レギュラー スタンド		

施 工 内 訳 表

頁0-0038

舗装版切断
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版
機械構成比：

15.05%

労務構成比：

15cm以下
58.43%

材料構成比：

26.52%

市場単価構成比：

単価 第0 -0021号表

0.00%

1
標準単価：

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構 成 比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単 価(東京地区)	備 考
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
舗装版種別：ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚：15cm以下		

施 工 内 訳 表

頁0-0039

殻運搬

コンクリート(無筋)構造物とりこわし

機械構成比： 40.77% 労務構成比：

機械積込 DID区間なし 18.5km以下

材料構成比： 14.41%

単価 第0 -0022号表

1 m3 当り

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] ∴ 10 t 積級	40.77%	供用日		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]		
運転手 (一般)	44.82%	人		運転手 (一般)		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	14.41%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
殻発生作業：コンクリート(無筋)構造物とりこわし DID区間の有無：DID区間なし 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				積込工法区分：機械積込 運搬距離：18.5km以下		

施 工 内 訳 表

頁0-0040

殻運搬

舗装版破碎 DID区間なし 22.0km以下

機械構成比： 44.05% 労務構成比：

機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下)

39.87% 材料構成比： 16.08%

市場単価構成比： 0.00%

単価 第0 -0023号表

1
標準単価：

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] ∴ 10 t 積級	44.05%	供用日		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]		
運転手 (一般)	39.87%	人		運転手 (一般)		
軽油 (小型ローリー、パトロール給油)	16.08%	L		軽油 パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
*** 単位当り ***						
殻発生作業：舗装版破碎 DID区間の有無：DID区間なし 豪雪割増：豪雪割増 工種条件と同じ				積込工法区分：機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 運搬距離：22.0km以下		

長峰線 2工区
数量計算書

数 量 総 括 表

工 種	種 別	細 別	計 算 式	数 量	単位
林道土工					
掘削工	掘削	ルーズ 土砂 小規模（標準）	C1「切取盛土数量計算表」参照	20.1	m ³
	掘削	地山 土砂 小規模（標準）	C2「切取盛土数量計算表」参照	3.7	m ³
	掘削	人力切崩し 土砂 現場制約あり	C4「人力切取数量計算表」参照	34.3	m ³
	掘削	積込（ルーズ） 土砂 小規模（標準）	〃	34.3	m ³
作業残土処理工	土砂等運搬	小規模土工 DID区間なし 13.0km以下	「残土処理数量計算表」参照	60.4	m ³
法面保護工					
吹付工	コンクリート吹付	吹付厚15cm	「切取盛土法面整形・保護数量計算表」参照	658.7	m ²
	間詰コンクリート 小型構造物	18-8-25BB 厚さ15cm	「切取盛土法面整形・保護数量計算表 間詰コンクリート」参照	4.03	m ³
	目地材	瀝青質目地材 厚さ10mm	測点N05+9.0・BC5・N06+4.0・N06+12.0・N07 0.15+0.13+0.10+0.02+0.07	0.47	m ²
排水施設工					
作業土工	床 掘	土砂 小規模土工	P「施設床掘埋戻し数量計算表」参照	10.9	m ³
	埋 戻 し	土砂 小規模土工	B「施設床掘埋戻し数量計算表」参照	1.5	m ³

数 量 総 括 表

工 種	種 別	細 別	計 算 式	数 量	単位
排水施設工					
側溝工	既設特殊L型側溝 布設替え	250B L=600 1本88kg	「展開図参照」	12.0	m
	基礎コンクリート	小型構造物 18-8-25BB t=100	「展開図参照」 12.0×0.55×0.10	0.66	m ³
	型 枠	均し型枠 厚さ100	「展開図参照」 12.0×0.10×2	2.40	m ²
	基礎碎石	再生クラッシャーラン40mm以下	「展開図参照」 12.0×0.55	6.6	m ²
舗装工					
アスファルト舗装工	表層工	1.4m未満 厚さ40mm	「舗装工数量計算表」参照	12.32	m ²
	上層路盤工	粒度調整碎石25mm以下 厚さ70mm	「上層路盤工数量計算表」参照	12.32	m ²
	下層路盤工	再生クラッシャーラン40mm以下 厚さ310mm	「下層路盤工数量計算表」参照	12.32	m ²
構造物撤去工					
構造物取壊し工	仮設落石防護柵撤去		「展開図」参照	36.0	m ²
	仮設落石防護柵 基礎取壊し		〃	1.83	m ³
	既設舗装取壊し	舗装版破碎 15cm以下	「展開図」参照	8.63	m ²
	舗装切断	舗装版破碎 15cm以下	〃	16.8	m

数量総括表

[illegible]

切取盛土数量計算表

C1:機械 (崩土)

測 点		距 離	取 C1															盛 土 BA				備 考	
			補 正 距 離	断面 積 m ²	平 均 断面 積 m ²	体 積 m ³	切 合 歩 合											補 正 距 離	断面 積 m ²	平 均 断面 積 m ²	体 積 m ³		
							砂 ・ 砂 質 土	粘 性 土	礫 交 り 土	玉 石 交 り 土	軟 岩 （ I A ）	軟 岩 （ I B ）	中 硬 岩	砂 ・ 砂 質 土	粘 性 土	礫 交 り 土	玉 石 交 り 土						軟 岩 （ I A ）
EC4			0.1					10															
N05+9.0	7.4		0.0	0.05	0.4			10							0.4							0.00	0.0
N05+13.0	4.0		0.0	0.00	0.0			10							0.0							0.00	0.0
BC5	3.4		0.0	0.00	0.0			10							0.0							0.00	0.0
N06	3.6	3.6	0.0	0.00	0.0			10							0.0							0.00	0.0
N06+1.8	1.8	2.1	0.3	0.15	0.3			10							0.3							0.00	0.0
N06+4.0	2.2	2.5	0.5	0.40	1.0			10							1.0							0.00	0.0
MC5	2.5	2.9	0.3	0.40	1.2			10							1.2							0.00	0.0
N06+12.0	5.5	6.3	0.3	0.30	1.9			10							1.9							0.00	0.0
EC5	4.7	5.4	1.7	1.00	5.4			10							5.4								
N07	3.3		1.2	1.45	4.8			10							4.8								
N07+7.0	7.0		1.4	1.30	9.1			10							9.1								
								</															

地山換算 $24.1 \div 1.2 = 20.1$

切取盛土数量計算表

C2:機械 (地山)

[illegible]

人力切取数量計算表

C4:人力 (地山)

[illegible]

残 土 処 理 数 量 計 算 表

区分	切取	換算率	地山換算	飛散率%	飛散量	土量	盛土	換算率	土量	備考
掘削C1(ルーズ)	24.1	1.2	20.1	10%	2.0	18.1				
掘削C2	3.7	1.0	3.7	10%	0.4	3.3				
掘削C4	34.3	1.0	34.3	10%	3.4	30.9				
床堀 (L型側溝)	10.9	1.0	10.9	10%	1.1	9.8				
埋戻し(L型側溝)							1.5	0.90	1.7	
小計	73.0		69.0		6.9	62.1	1.5		1.7	

残土合計 60.4

運搬距離

アスファルト廃材	m ³		km
コンクリート廃材	m ³		km

切 取 盛 土 法 面 整 形 ・ 保 護 数 量 計 算 表

[illegible]

鋪 裝 工 数 量 計 算 表

測 点	距 離	補正距離	幅	平均幅	面積	備考
EC4			0.80			
N05+9.0	7.4	3.9	0.80	0.80	3.12	
N05+13.0	4.0		0.80	0.80	3.20	
BC5	3.4		0.80	0.80	2.72	
N06	3.6	3.9	0.80	0.80	3.12	
N06+1.8	1.8	0.2	0.80	0.80	0.16	
計	20.2				12.32	

上 層 路 盤 工 数 量 計 算 表

測点	距離	補正距離	幅	平均幅	面積	備考
EC4			0.80			
N05+9.0	7.4	3.9	0.80	0.80	3.12	
N05+13.0	4.0		0.80	0.80	3.20	
BC5	3.4		0.80	0.80	2.72	
N06	3.6	3.9	0.80	0.80	3.12	
N06+1.8	1.8	0.2	0.80	0.80	0.16	
計	20.2				12.32	

下 層 路 盤 工 数 量 計 算 表

測 点	距 離	補正距離	幅	平均幅	面積	備考
EC4			0.80			
N05+9.0	7.4	3.9	0.80	0.80	3.12	
N05+13.0	4.0		0.80	0.80	3.20	
BC5	3.4		0.80	0.80	2.72	
N06	3.6	3.9	0.80	0.80	3.12	
N06+1.8	1.8	0.2	0.80	0.80	0.16	
計	20.2				12.32	

曲線中の距離修正表

IPNO	センター 半 径 (R)	測点 (m)	センター 距 離 (L)	区 分	偏 倚 長 内側＝－ 外側＝＋ (d')	平均偏倚長 $\frac{d'1+d'2}{2}$ (d)	重 心 の 平均半径 (r)=R±d'	平 均 距 離 $\frac{L \times r}{R}$ (L')		
5	23.0	BC5		C1				C1	C2	C3
				C2	5.06					
				C3						
		N06	3.6	C1	3.58		23.0	3.6		
				C2	5.06	5.1	28.1		4.4	
				C3			23.0			3.6
		N06+1.8	1.8	C1	3.58	3.6	26.6	2.1		
				C2	5.45		23.0		1.8	
				C3			23.0			1.8
		N06+4.0	2.2	C1	3.68	3.6	26.6	2.5		
				C2	5.45	5.5	28.5		2.7	
				C3			23.0			2.2
5	23.0	N06+4.0		C1	3.68					
				C2	5.45					
				C3						
		MC5	2.5	C1	3.21	3.4	26.4	2.9		
				C2	6.55	6.0	29.0		3.2	
				C3			23.0			2.5
		N06+12.0	5.5	C1	3.20	3.2	26.2	6.3		
				C2	6.22	6.4	29.4		7.0	
				C3			23.0			5.5
		EC5	4.7	C1	3.37	3.3	26.3	5.4		
				C2	6.22	6.2	29.2		6.0	
				C3			23.0			4.7

C1:機械掘削 (崩土)
 C2:機械掘削 (地山)
 C3:人力切崩 (崩土)

曲 線 中 の 距 離 修 正 表

IPNO	センター 半 径 (R)	測点 (m)	センター 距 離 (L)	区 分	偏 倚 長 内側＝－ 外側＝＋ (d')	平均偏倚長 $\frac{d'1+d'2}{2}$ (d)	重 心 の 平均半径 (r)=R±d'	平 均 距 離 $\frac{L \times r}{R}$ (L')		
5	23.0	BC5		C4	7.98			C4		
		N06	3.6	C4	7.36	7.7	30.7	4.8		
							23.0			
							23.0			
		N06+1.8	1.8	C4	7.08	7.2	30.2	2.4		
							23.0			
							23.0			
		N06+4.0	2.2	C4	7.08	7.1	30.1	2.9		
							23.0			
							23.0			
5	23.0	N06+4.0		C4						
		MC5	2.5	C4	6.88		23.0	2.5		
							23.0			
							23.0			
		N06+12.0	5.5	C4	6.88	6.9	29.9	7.2		
							23.0			
							23.0			
		EC5	4.7	C4	13.63	10.3	33.3	6.8		
							23.0			
							23.0			

C4: 人力切崩（地山）

曲線中の距離修正表

IPNO	センター 半 径 (R)	測点 (m)	センター 距 離 (L)	区 分	偏 倚 長 内側＝－ 外側＝＋ (d')	平均偏倚長 $\frac{d'1+d'2}{2}$ (d)	重 心 の 平均半径 (r)=R±d'	平 均 距 離 $\frac{L \times r}{R}$ (L')		
5	23.0	BC5		P1	1.99			P	B	舗装
				B	2.69					
				舗装	1.60					
		N06	3.6	P1	2.28	2.1	25.1	3.9		
				B	2.99	2.8	25.8		4.0	
				舗装	1.90	1.8	24.8			3.9
		N06+1.8	1.8	P1			23.0	1.8		
				B			23.0		1.8	
				舗装			23.0			1.8
		N06+4.0	2.2	P1			23.0	2.2		
				B			23.0		2.2	
				舗装			23.0			2.2
5	23.0	N06+4.0		P1						
				B						
				舗装						
		MC5	2.5	P1			23.0	2.5		
				B			23.0		2.5	
				舗装			23.0			2.5
		N06+12.0	5.5	P1			23.0	5.5		
				B			23.0		5.5	
				舗装			23.0			5.5
		EC5	4.7	P1			23.0	4.7		
				B			23.0		4.7	
				舗装			23.0			4.7

P1:床堀
 B:埋戻し
 舗装:舗装（表層・上層・下層）

曲線中の距離修正表

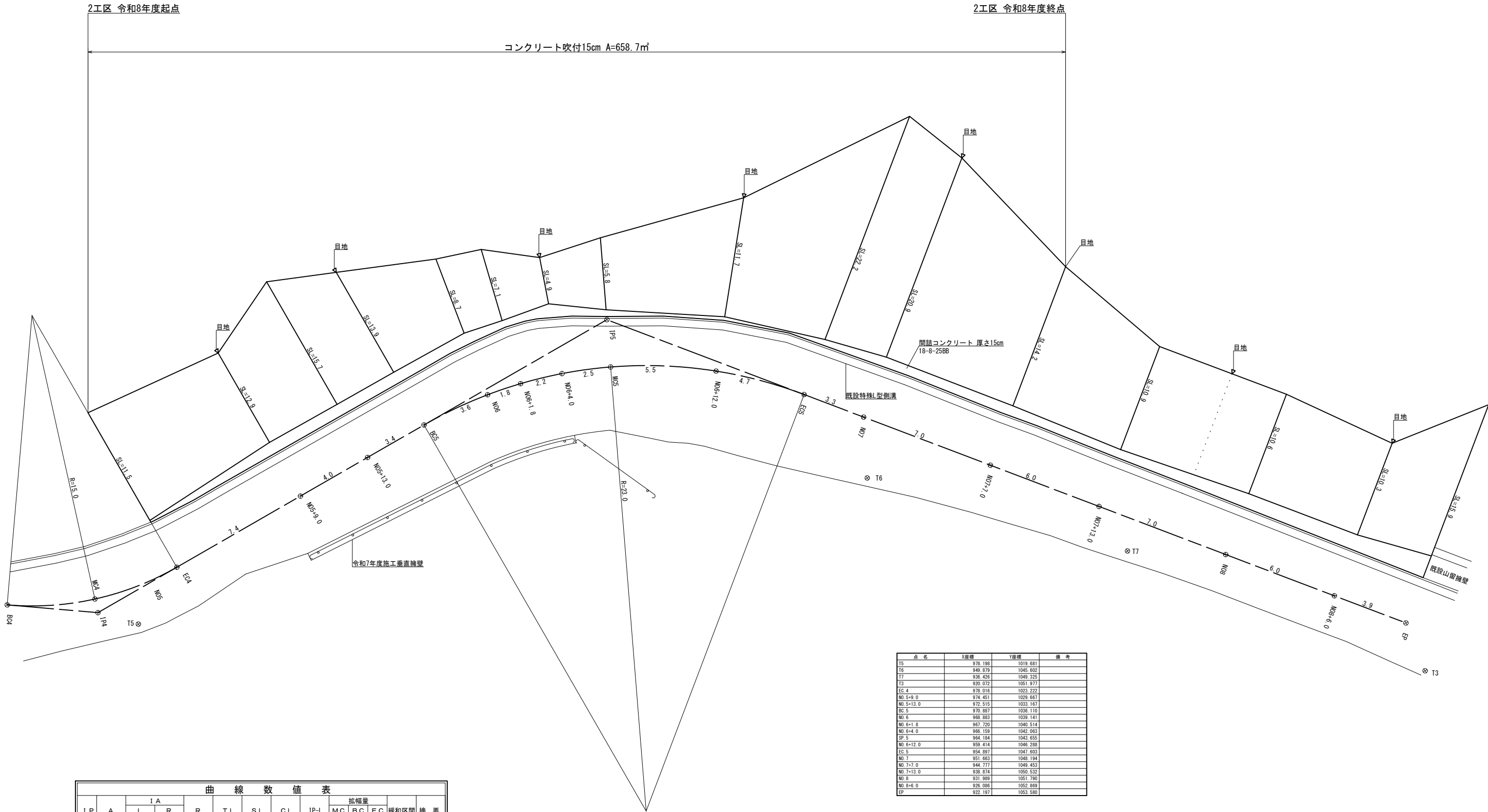
IPNO	センター 半径 (R)	測点 (m)	センター 距離 (L)	区 分	偏 倚 長 内側＝－ 外側＝＋ (d')	平均偏倚長 $\frac{d'1+d'2}{2}$ (d)	重 心 の 平均半径 (r)=R±d'	平 均 距 離 $\frac{L \times r}{R}$ (L')		
5	23.0	BC5		L1				L1	L2	L3
				L2						
				L3	6.04					
		N06	3.6	L1			23.0	3.6		
				L2			23.0		3.6	
				L3	5.09	5.6	28.6			4.5
		N06+1.8	1.8	L1			23.0	1.8		
				L2			23.0		1.8	
				L3	5.03	5.1	28.1			2.2
		N06+4.0	2.2	L1			23.0	2.2		
				L2			23.0		2.2	
				L3	4.76	4.9	27.9			2.7
5	23.0	N06+4.0		L1						
				L2						
				L3	4.76					
		MC5	2.5	L1			23.0	2.5		
				L2			23.0		2.5	
				L3	4.68	4.7	27.7			3.0
		N06+12.0	5.5	L1			23.0	5.5		
				L2			23.0		5.5	
				L3	6.01	5.3	28.3			6.8
		EC5	4.7	L1			23.0	4.7		
				L2			23.0		4.7	
				L3	9.54	7.8	30.8			6.3

L1:機械整形
 L2:人力整形
 L3:コンクリート吹付

曲線中の距離修正表

IPNO	センター 半 径 (R)	測点 (m)	センター 距 離 (L)	区 分	偏 倚 長 内側＝－ 外側＝＋ (d')	平均偏倚長 $\frac{d'1+d'2}{2}$ (d)	重 心 の 平均半径 (r)=R±d'	平 均 距 離 $\frac{L \times r}{R}$ (L')		
5	23.0	BC5		間詰	2.79			間詰		
		N06	3.6	間詰	3.06	2.9	25.9	4.1		
		N06+1.8	1.8	間詰	3.15	3.1	26.1	2.0		
		N06+4.0	2.2	間詰	3.30	3.2	26.2	2.5		
5	23.0	N06+4.0		間詰	3.30					
		MC5	2.5	間詰	2.75	3.0	26.0	2.8		
		N06+12.0	5.5	間詰	2.71	2.7	25.7	6.1		
		EC5	4.7	間詰	2.84	2.8	25.8	5.3		

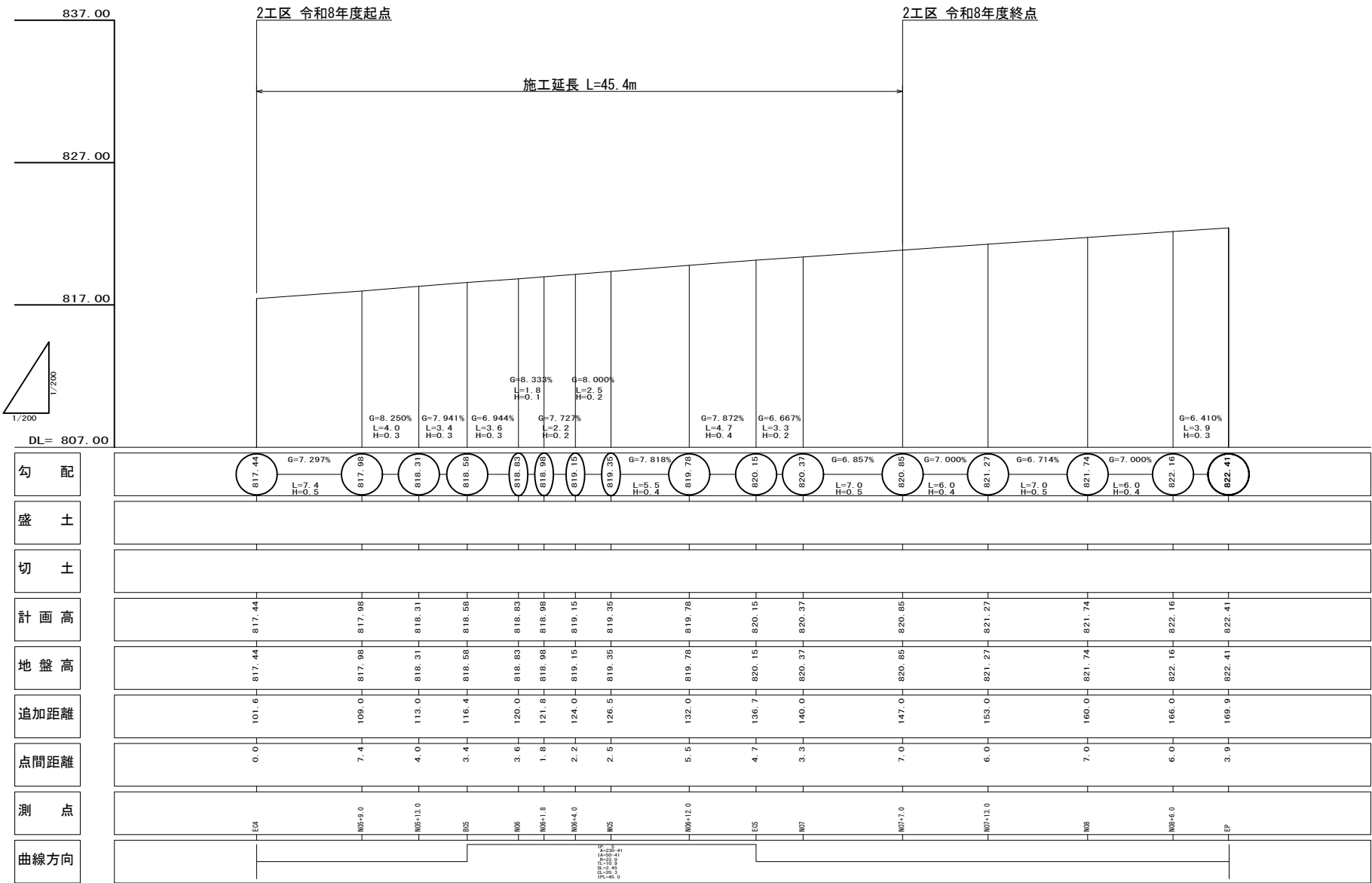
間詰:間詰コンクリート



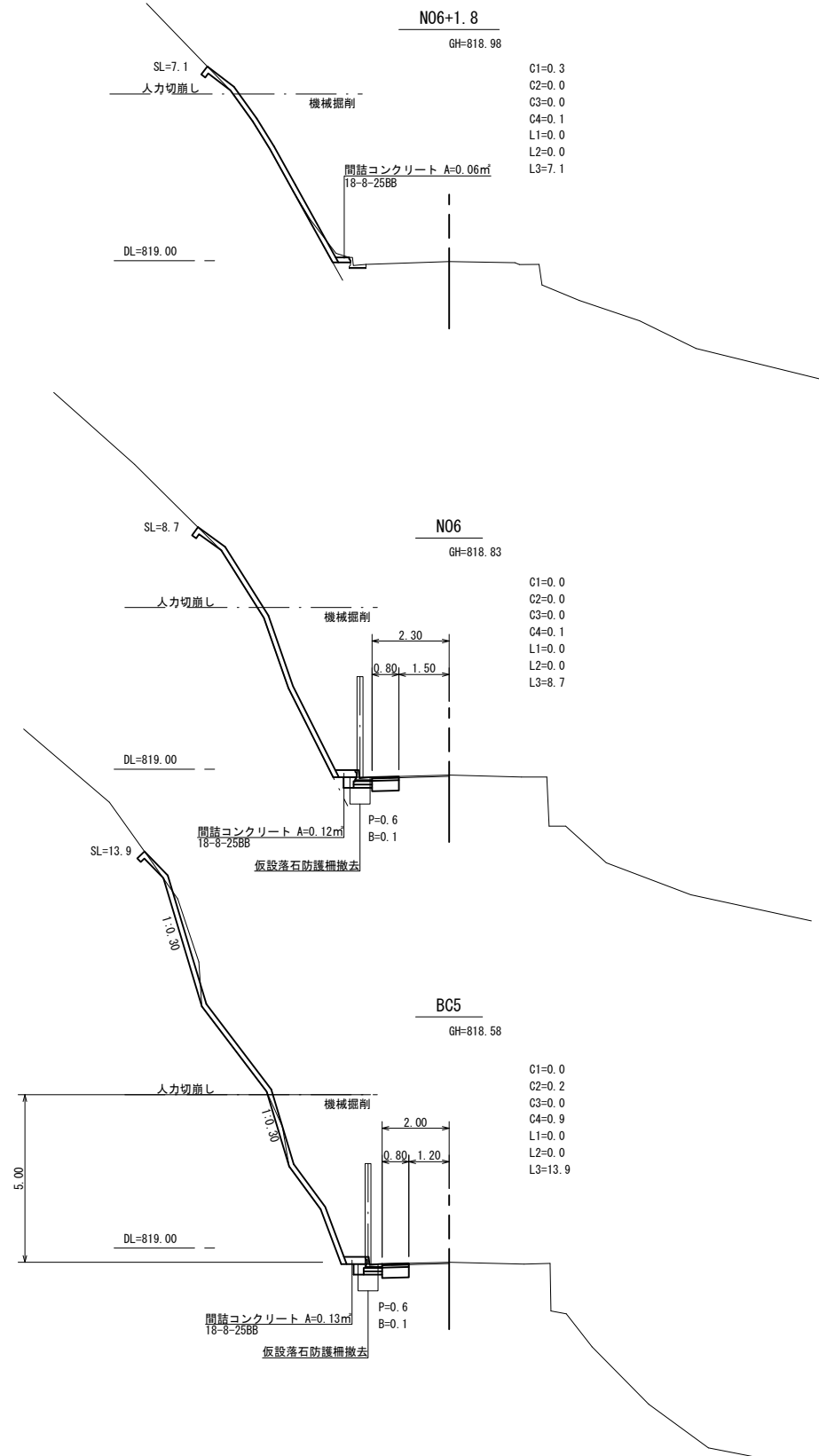
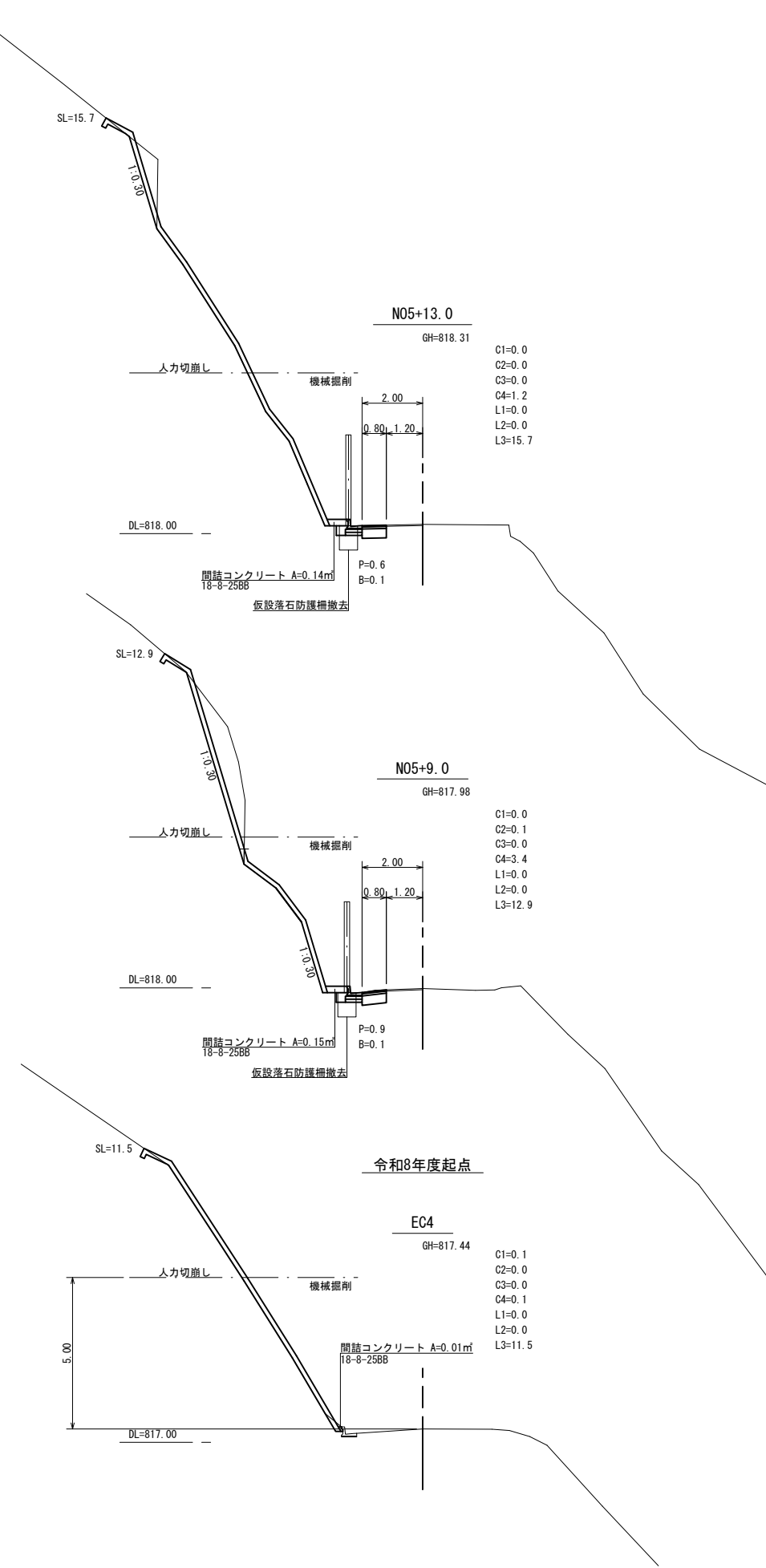
曲 線 数 値 表												
I P	A	I A		R	T L	S L	C L	I P-L	拡幅量			摘 要
		L	R						M C	B C	E C	
IP 4	145-11-31	34-48-29		15.0	4.7	0.72	9.1	4.7				
IP 5	230-41-34		50-41-34	23.0	10.9	2.45	20.3	30.3				

点 名	X座標	Y座標	備 考
T5	978.188	1019.681	
T6	949.879	1045.602	
T7	936.426	1049.325	
T3	920.072	1051.977	
EG 4	978.016	1023.222	
NO 5+9.0	974.451	1029.667	
NO 5+13.0	972.515	1033.167	
BC 5	970.887	1036.110	
NO 6	968.853	1039.141	
NO 6+1.8	967.720	1040.514	
NO 6+4.0	966.159	1042.063	
SP 5	964.184	1043.655	
NO 6+12.0	959.414	1046.288	
EG 5	954.897	1047.603	
NO 7	951.663	1048.194	
NO 7+7.0	944.777	1049.453	
NO 7+13.0	938.874	1050.532	
NO 8	931.869	1051.790	
NO 8+6.0	928.065	1052.889	
EP	922.197	1053.580	

路 線 名	長峰2工区	線	事 業 名 林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹 線	級別区分	第2種2級	設計速度	20 km/h
年 度	令和 8 年 度	施行主体	安曇野市		
名 称	平面図	6 葉中			1 番
施 工 地	安曇野市 明科 中川手				
縮 尺	1/100	審 査 者		設 計 者	

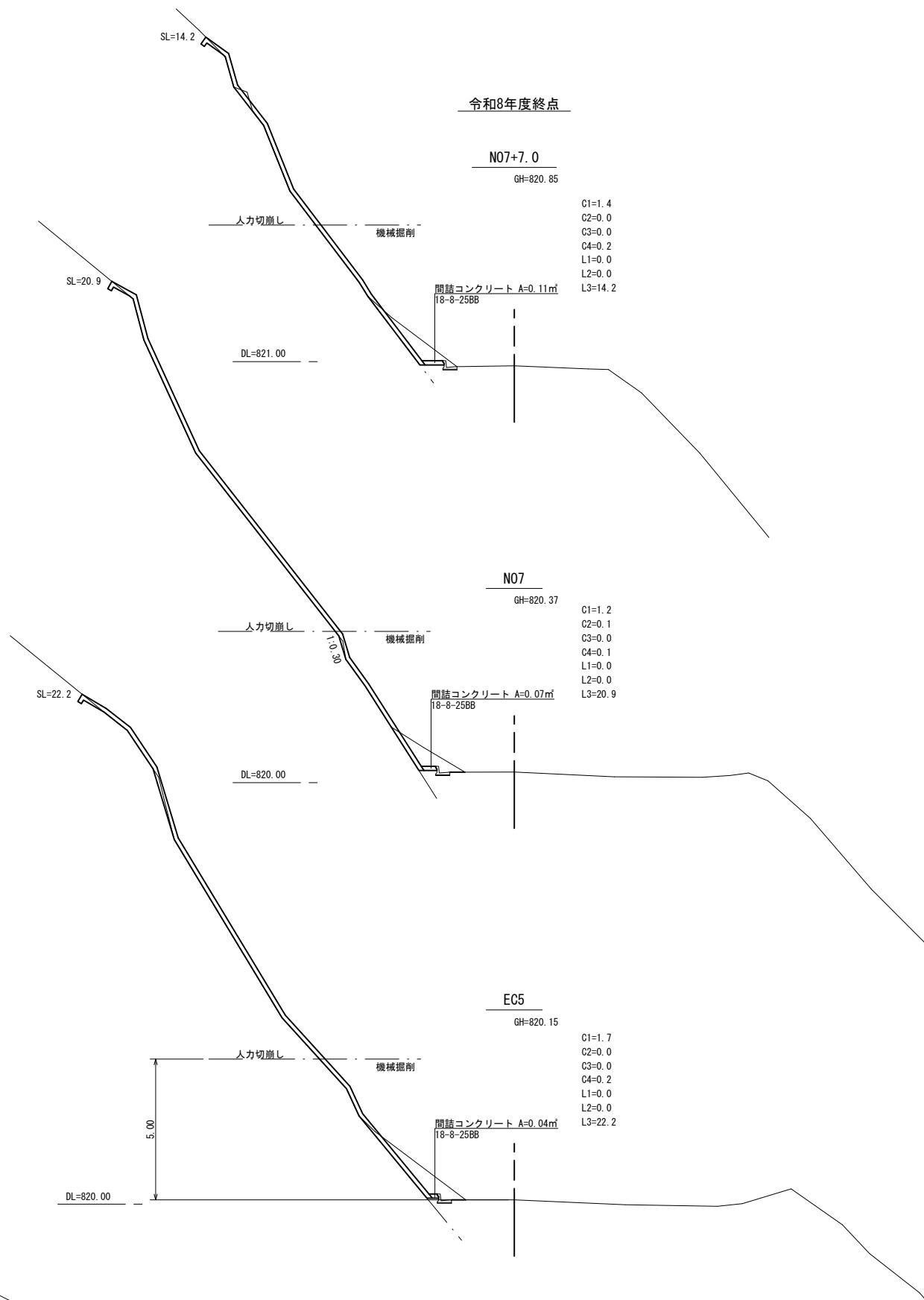
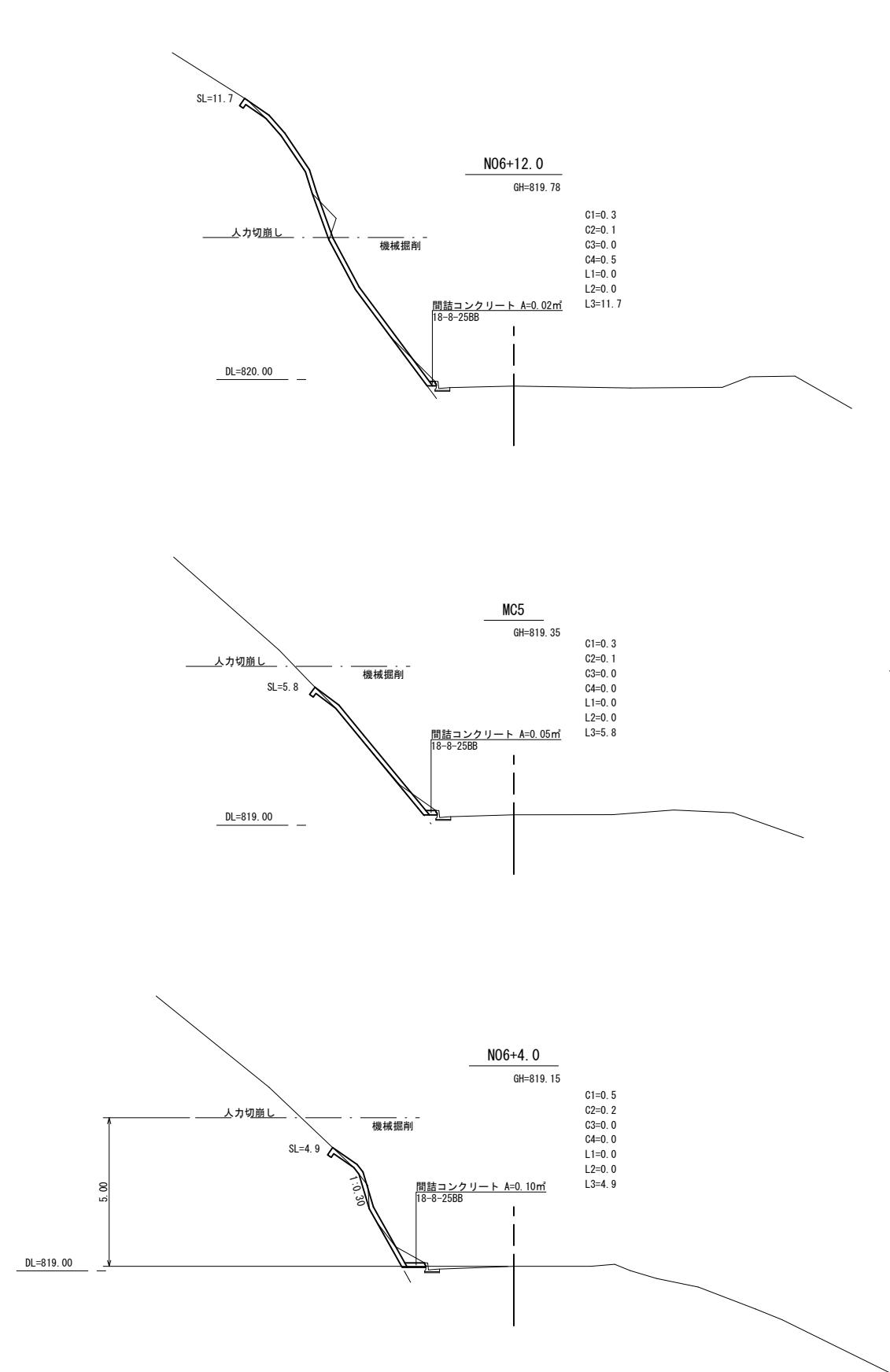


路 線 名	長峰2工区	線	事業名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹 線	級別区分	第2種2級	設計速度	20 km/h	
年 度	令和 8 年 度		施行主体	安曇野市		
名 称	縦断面		6葉中		2番	
施 工 地	安曇野市 明科 中川手					
縮 尺	1/100	審 査 者		設 計 者		



C1=前土掘削（機械）
C2=地山掘削（機械）
C3=人力切崩し（崩土）
C4=人力切崩し（地山）
L1=機械整形
L2=人力整形
L3=コンクリート吹付15cm

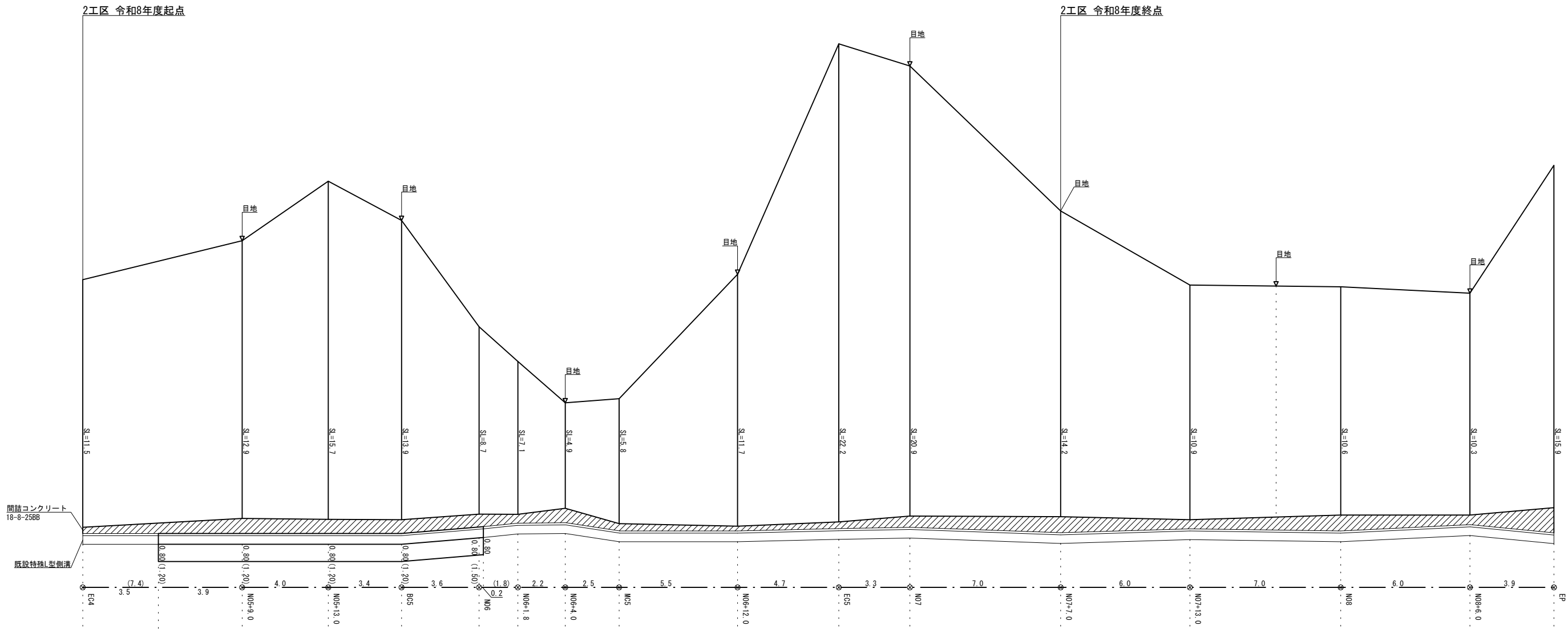
路線名	長峰2工区	線	事業名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹線	級別区分	第2種2級	設計速度	20 km/h	
年度	令和8年度		施行主体	安曇野市		
名称	横断図 (1)			6葉中		3番
施工地	安曇野市 明科 中川手					
縮尺	1/100	審査者		設計者		



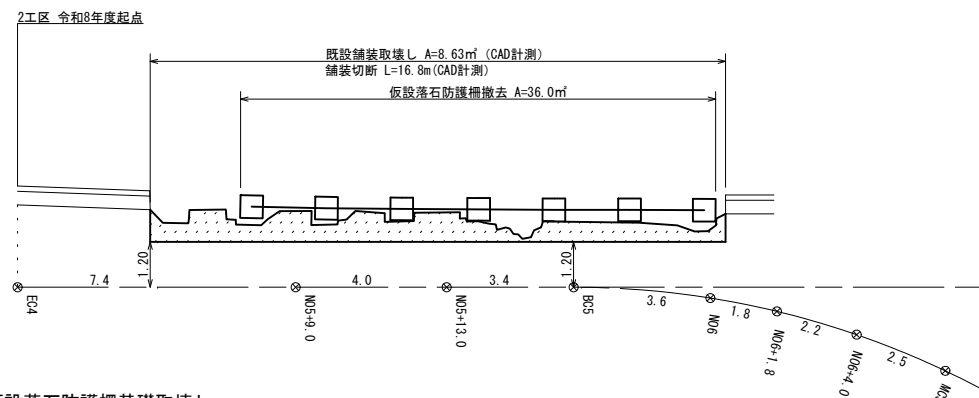
C1=前土掘削（機械）
C2=地山掘削（機械）
C3=人力切崩し（崩土）
C4=人力切崩し（地山）
L1=機械整形
L2=人力整形
L3=コンクリート吹付15cm

路 線 名	長峰2工区		線	事 業 名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹 線		級別区分	第2種2級	設計速度	2 0 km/h	
年 度	令和 8 年 度			施行主体	安曇野市		
名 称	横断面 (2)			6 葉 中		4 番	
施 工 地	安曇野市 明科 中川手						
縮 尺	1/100	審 査 者		設 計 者			

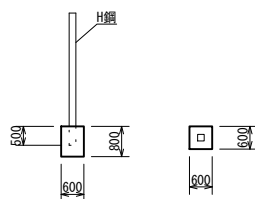
コンクリート吹付法面展開図 S=1/100



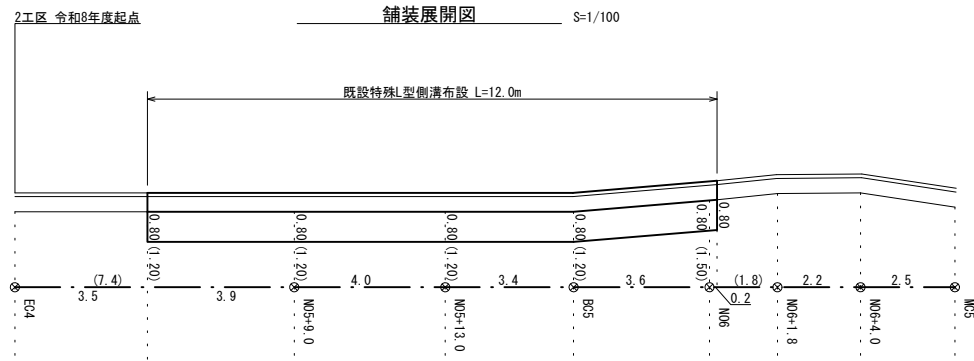
既設舗装取壊し展開図 S=1/100



仮設落石防護柵基礎取壊し S=1/100



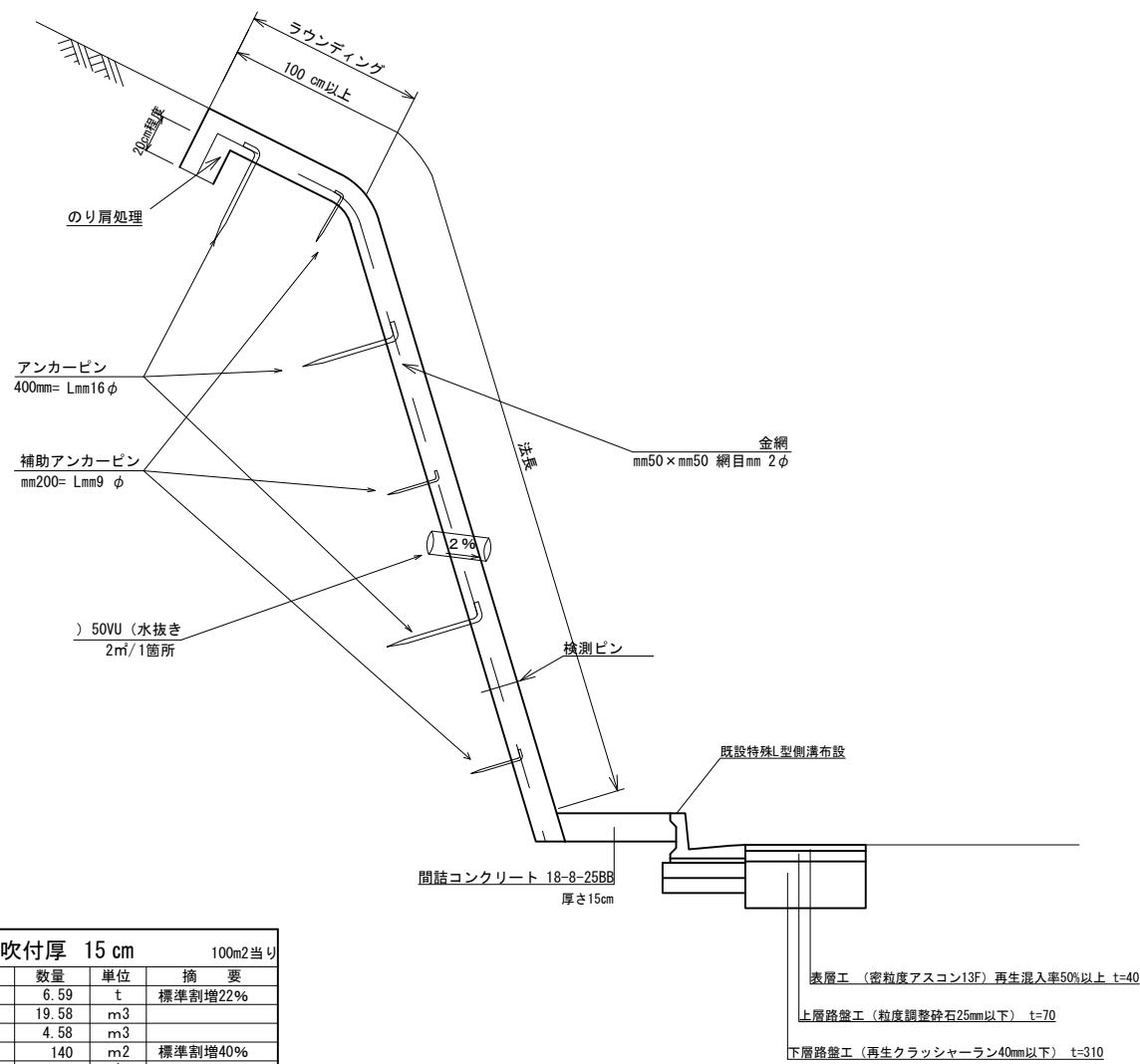
舗装展開図 S=1/100



路 線 名	長峰2工区	線	事業名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹 線	級別区分	第2種2級	設計速度	2 0 km/h	
年 度	令和 8 年 度	施行主体	安曇野市			
名 称	展開図 (1)		6葉中		5番	
施 工 地	安曇野市 明科 中川手					
縮 尺	1/100	審 査 者		設 計 者		

構 造 図

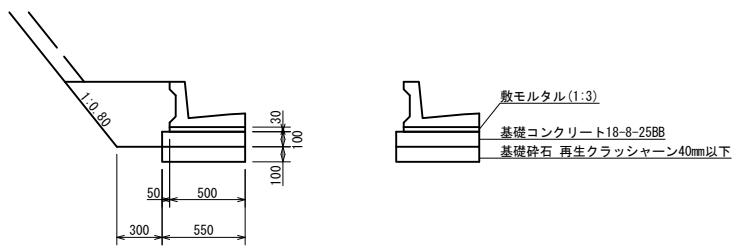
S=1:20 コンクリート吹付工 t=15cm



コンクリート吹付工 吹付厚 15 cm 100m2当り					
名 称	規 格	数量	単位	摘 要	
セ メ ン ト	普通ポルトランド	6.59	t	標準割増22%	
砂		19.58	m3		
砂 利	25mmまで	4.58	m3		
金 網	菱形金網 φ2mm 網目50mm×50mm	140	m2	標準割増40%	
アンカーピン	φ16mm L=400mm	30	本		
補助アンカー	φ 9mm L=200mm	150	本		

コンクリート吹付材料標準配合表 1m3当り					
工 種	セメント	細骨材	粗骨材	水セメント比	摘 要
コンクリート吹付	360kg	(1.440kg) 1.07m3	(360kg) 0.25m3	45%～55%	S:G:C 1:4:1

特殊L型側溝規定図 S=1/25



表層工 (密粒度アスコン13F) 再生混入率50%以上 t=40
上層路盤工 (粒度調整砕石25mm以下) t=70
下層路盤工 (再生クラッシャーラン40mm以下) t=310

路 線 名	長峰2工区	線	事業名	林道長峰線改良事業 林道長峰線改良工事		
林道区分	幹 線	級別区分	第2種2級	設計速度	2 0 km/h	
年 度	令和 8 年 度	施行主体		安曇野市		
名 称	定規図	6 葉 中				6番
施 工 地	安曇野市 明科 中川手					
縮 尺	図示	審 査 者		設 計 者		